

建設荷役車両



VOL.45 No.263

第263号

令和5年1月1日発行（隔月1回1日発行）

2023-1



令和5年特自検啓発イメージモデル
飯豊まりえさん



公益
社団法人

建設荷役車両安全技術協会
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

URL <http://www.sacl.or.jp>



とくけんくん

建設車両用タイヤに待望の新シリーズ登場！！



クッション性に優れた
穴あきノーパンクタイヤ

製品サイズ

- ・16.00-25
- ・17.5-25
- ・20.5-25
- ・23.5-25 他各種

大型ホイールローダー対応!!
各機種用ホイールも製作します
ホイールとセットで更にお買い得!

スノー用パターン
大型ニューマチックタイヤ

製品サイズ

- ・16.9-24 12PR TL
- ・17.5-25 12PR TL(今冬販売開始)
- ・20.5-25 16PR TL(今冬販売開始)

大好評スノーパターンに
待望の大型サイズ登場!!
ピン打ち場所もしっかり確保



産業車両用 建設機械用タイヤのことなら

MRC 丸中ゴム工業株式会社

TEL:052-889-5556

FAX:052-889-5558

本社:愛知県名古屋市瑞穂区二野町4-11

URL : <http://www.marunaka-rubber.co.jp>



令和5年 特自検啓発年間ポスター

特自検

特定自主検査

ゼロ災害の
意識を持って
特自検

飯豊まりえ



検査を済ませた機械には、それを証する検査済標章を貼付しなければなりません。



公益 建設荷役車両安全技術協会
社団法人 SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES



とくしんか

[プレゼント] 令和5年特自検啓発モデル・飯豊まりえさんサイン色紙を抽選で3名様に! 応募方法は裏面を

令和5年特自検啓発ポスターのモデルに、 「飯豊まりえ」さんを起用！



建荷協本部では、令和5年の特自検啓発年間ポスターのモデルに、テレビドラマ、映画やCMなどで活躍する人気女優の飯豊まりえさんを起用しました。

令和4年8月、ポスター撮影会終了後、当協会の酒井会長との対談では、「この1年は特自検啓発イメージモデルとして、全国の物流や建設現場などで働く皆さんに、改めて、特定自主検査の重要性をお伝えし、特自検の普及・促進と、労働災害の防止に少しでも貢献していければと思っています。」と語ってくれました。

今後は、特自検啓発等に関わるポスター、リーフレットのほか、ウェブサイトや機関誌などにも掲載していく予定です。全国の協会会員の皆さまは、これらの媒体を活用して、より一層特自検の普及・促進に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

—お問い合わせは建荷協本部広報部まで。 TEL : 03-3221-3661 E-mail : koho@sacl.or.jp—

【飯豊まりえ】

1998年千葉県生まれ。10代前半から女優、モデルとして幅広く活躍中。

女優として2022年にはカンテレ『恋なんて、本気でやってみよう？』や、読売テレビ『オクトー〜感情捜査官 心野朱梨〜』では主演を務め、他NHK連続テレビ小説『ちむどんどん』、NHK『岸辺露伴は動かない』第3期などに出演を果たす。

現在『Oggi』専属モデル、『MORE』レギュラーモデルも務める。

プレゼント応募方法



飯豊まりえさん直筆サイン色紙を 抽選で3名様にプレゼント！

- ご希望の方は、建荷協HPの会員ページより「機関誌263号飯豊まりえ色紙プレゼント」にアクセスして、必要事項を記入の上送信してください。
(建荷協HP : <http://www.sacl.or.jp>)
(会員ページ : ユーザー名 sacl/パスワード sacl)
- 応募期限は、令和5年2月10日(金)です。当選発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

特自検啓発年間リーフレット

特自検

特定自主検査は
お済みですか？



特定自主検査対象機械

紙面の都合上、各分類の代表的な機種を掲載しています。

作業前に検査済標章を確認しましょう

車両系 荷役運搬 機械

●フォークリフト



(カウンターバランス式)



(ピッキング式)



(リーチ式)

●不整地運搬車



(クローラ式)

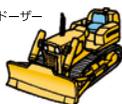


(ホイール式)

車両系 建設機械

●整地・運搬・積み込み用機械

フル・ドーザー



モーター・グレーダー



トラクター・ショベル



(クローラ式)



(ホイール式)

●掘削用機械



パワー・ショベル



ドラッグ・ショベル



ドラグライン



クラムシェル



油圧クラムシェル

●基礎工用機械



杭打機・杭抜機



(懸垂式)



(三点支持式)



アース・ドリル



分離型せん孔機



アース・オーガー



建柱車

●締固め用機械



ロードローラー



タイヤローラー



振動ローラー



ハンドガイドローラー

●コンクリート打設用機械



コンクリートポンプ車



●解体用機械



ブレイカ



鉄骨切断機



コンクリート圧砕機



解体用つかみ機



特定解体用機械
(ロングブーム)

高所 作業車



ブーム型

(トラック式)



ブーム型

(クローラ式)



マスト型

(ホイール式)



シザーズ型

(ホイール式)



シグマ(Σ)型

(ホイール式)



とくじけん



公益
社団法人 **建設荷役車両安全技術協会**
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-7-1 ニュー九段ビル9F
TEL:03(3221)3661 FAX:03(3221)3665

略称：**【建荷協】**
SACL

特自検に関することは



とくじけん



荷役運搬機械と建設機械は、 労働安全衛生法により定期(特定)自主検査が 義務づけられています。



特定自主検査とは

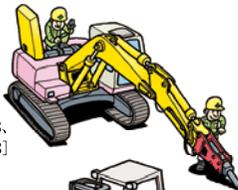
車両系荷役運搬機械、車両系建設機械及び高所作業車については、労働安全衛生法により、事業者は1年を超えない期間ごとに1回(ただし不整地運搬車は2年を超えない期間ごとに1回)、定期に、有資格者による自主検査を実施しなければなりません。この定期自主検査(年次検査)のことを**特定自主検査【特自検】**といいます。人間でいうなら年に一度の【人間ドック】や【健康診断】と同じです。



■ どんな検査を行うのか

検査は、各機械ごとに定められた検査事項について実施し、**結果を記録**することになっています。

[安衛則 第151条の21、第151条の53、第167条、第194条の23]



■ 検査の記録は

検査の結果は、所定の特定自主検査記録表(チェックリスト)に次の事項を記録して、**3年間保存**しなければなりません。



検査年月日	検査方法	検査箇所
検査結果	検査実施者名	検査結果の措置内容



[安衛則 第151条の23、第151条の55、第169条、第194条の25]

■ 異常があった場合は

事業者は検査の結果、異常を認めた場合は直ちに**補修**などを行い、正常な状態に修復させ、**その他必要な措置**をとらなければなりません。

[安衛則 第151条の26、第151条の58、第171条、第194条の28]



■ 検査する人は

法令で定められた**資格を有する検査者**、または**登録検査業者**のいずれかによって特定自主検査を実施することになっています。

[安衛法 第45条第2項、第54条の3、第54条の4]

法定検査機器

事業者(ユーザー)からの依頼により特定自主検査を実施する登録検査業者は、次に示す検査機器を最低1セット以上保有することが、法律で決められています。

- 1 圧縮圧力計
- 2 回転計
- 3 シックネスゲージ
- 4 ノズルテスター
- 5 油圧計
- 6 電圧計
- 7 電流計
- 8 探傷器
- 9 摩耗ゲージ



■ 検査済機械には

事業者は検査が済んだ機械には、見やすい箇所(運転席の付近など)に検査を実施した年月を明らかにする**標章(ステッカー)**を貼付しなければなりません。

[安衛則 第151条の24第5項、第151条の56第5項、第169条の2第8項、第194条の26第5項]



■ 検査や必要な措置を怠ったときは

罰則(50万円以下の罰金等)が適用されます。

[安衛法 第119条、第120条、第122条]

特自検は働く機械の健康診断です!

第263号 2023/1月号



◆ 巻頭カラーグラビア

令和5年 特自検啓発年間ポスター / 特自検啓発年間
リーフレット

◆ 新年のご挨拶 / 年頭所感

◆ 令和3年度 考案賞受賞企業を訪ねて



建設荷役車両

2023-01 VOL.45 No.263

INDEX

■ 巻頭カラーグラビア

令和5年 特自検啓発年間ポスター	1
特自検啓発年間リーフレット	3

■ 巻頭言

新年のご挨拶	酒井 信介	8
年頭所感	釜石 英雄	9

■ 広報

特自検Q&A 第17回	11
-------------------	----

■ 技術解説

ICTに対応したボブキャットグレーダーアタッチメント	竹田有志朗	13
----------------------------------	-------	----

■ イラスト災害事例	19
------------------	----

■ 連載講座

みんなが知っておきたい！インボイス制度と改正電子帳簿保存法 第3回	根津 信之	23
---	-------	----

■ 安全・技術講座

我が社のセールスポイント	28
島根県支部 株式会社原商	

■ 製品紹介

後方超小旋回ミニショベル「SK45SR-7/SK55SR-7」/次世代大型油圧ショベル 352/新型燃料電池フォークリフト/クローラ式屈伸ブーム型高所作業車“NUL7シリーズ” 3機種/不整地運搬車「MST110C」…………… 32

■ Topics

令和3年度 考案賞受賞企業を訪ねて …………… 37

第1回 金賞受賞「ゴムクローラ取り外し治具」

考案者：埼玉県支部 日立建機日本株式会社 関東支社
関東サービス工場 菊池 孝典

フォークリフト安全ポスターデザインコンテスト 受賞作品決定！…………… 41
埼玉県で労働局・陸災防・建荷協の3者で実施 埼玉県支部

■ お知らせ

建荷協の動き……………	42
令和4年度 特定自主検査資格取得研修・教育の予定表 ……………	44
令和4年度 各種研修の受講料……………	52
令和4年度版 建荷協発行図書等のご案内 ……………	53
特定自主検査者資格取得者名簿（令和4年10月1日～令和4年11月30日）…	57
支部一覧……………	60
編集後記……………	61
令和5年 特定自主検査済標章について ……………	62



新年のご挨拶

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
会長 酒井 信介

明けましておめでとうございます。

令和5年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

この数年は新型コロナウイルスの感染状況が増減を繰り返し、その度に経済情勢や人々の生活や行動が変化するという状況が続いております。さらに、ウクライナ情勢を背景にした資源価格の高騰や日米の金利差によって急速に進んだ円安は、家計や企業収益を直撃したことから、当協会の会員の皆様を取り巻く環境にも様々な影響が生じているのではないかと存じます。

当協会においては、コロナ禍に繰り返された緊急事態宣言等により特定自主検査に係る研修や教育等の事業は大きな影響を受け、実施にあたっては延期や中止とすることが避けられない時期もございましたが、令和4年10月末時点では、各種研修、教育の開催回数と受講者数は令和3年の同時期の実績を超えており、特に検査者資格取得研修においては、コロナ禍前の令和元年度をも上回っている状況です。会員ならびに関係者のご協力によるものと、改めて御礼申し上げます。

また、特定自主検査の実施台数につきましては、令和3年度は約200万台と推定され、特定自主検査制度はしっかりと社会に定着しております。

これも偏に関係行政機関のご指導、会員の皆様のご尽力及び諸団体のご支援によるものであり、重ねて御礼を申し上げる次第です。

他方、建設荷役車両に起因する労働災害は、関係者の皆様のご尽力により長期的に

は減少の傾向にあるものの依然として発生しているところ です。

建設荷役車両の不具合は重篤な災害に繋がりがねないことを踏まえれば、労働安全衛生法に基づく特定自主検査の普及・推進を通して「災害ゼロ」を目指す当協会の役割は、一層重要なものとなると認識しているところ です。さらに、我が国は人口減少局面に転じて久しく、各企業では人材の確保が喫緊の課題となっているところ、当協会においては資格付与や能力向上教育などの研修の一層の活性化、内容の充実などにより適切な検査を行える検査者の育成に努め、また、建設荷役車両の自体の技術の進展に応じた検査の在り方や効率的な検査に関する検討等を進めてまいります。

また、一昨年5月には「特定自主検査記録表作成支援ソフト」を検査を行う会員の皆様に配布させていただきましたが、今後、対応機種を追加してまいりたいと考えております。これにより記録表の品質向上と作成時間の短縮の一助となれば幸いです。

そして、当協会は本年におきましても、会員の皆様（令和4年11月末現在4,165社）をはじめ関係の皆様方の信頼を得られるよう、本・支部一体となった適正な運営に努めてまいります。

引き続き、会員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様の本年的にご健勝とご多幸を祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。



年頭所感

厚生労働省 労働基準局安全衛生部
安全課長 釜石 英雄

明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、平素より労働安全衛生行政の推進につきまして、格別の御理解、御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

令和4年の労働災害発生状況の速報値では、「第13次労働災害防止計画」の目標に掲げる起算年である平成29年同期と比較して、新型コロナウイルスのり患による労働災害を除き、死亡者数は約15%減少しているものの、休業4日以上の死傷者数は約10%の増加となっています。

死傷者数の内訳を業種別で見ると、これまで自主的な安全活動が活発に行われてきた製造業、建設業における死傷者数が長期的に減少している一方で、小売業や社会福祉施設を始めとする第三次産業における死傷者数が急増し、労働災害発生率（死傷年千人率）も増加傾向にあります。

事故の型別で見ると、これまで多かった「墜落・転落」や「はさまれ・巻き込まれ」による死傷者数が長期的に見て減少している一方で、「転倒」や腰痛等の「動作の反動・無理な動作」といった労働者の作業行動に起因する労働災害による死傷者数が増加傾向にあります。

以上のように、近年は、労働災害による

死亡者数こそ減少しているものの、労働災害による休業4日以上の死傷者数は、増加傾向にあります。また、労働災害発生率（死傷年千人率）が高い「60歳以上の高年齢労働者」、「外国人労働者」が増加しているほか、中小事業場での労働災害の発生が多数を占めており、業種別対策のみならず、労働者の属性や事業場規模に着目した安全衛生対策の取組促進が不可欠です。

現在、令和5年度を初年度とする5か年計画「第14次労働災害防止計画」の検討を進めています。

検討に当たっては、死亡災害ゼロを目指し、建設業における墜落・転落災害防止対策、製造業における施設、設備、機械等に起因する災害防止のためのリスクアセスメントの適切な実施を始めとする対策の徹底を図るとともに、死傷災害の増加への対策として、今後の更なる労働者の高齢化を見据え、「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく高年齢労働者対策の徹底や、転倒災害等の防止を目的とした、身体機能低下抑制のための取組、転倒防止の具体的手法の提示等に加え、第三次産業を中心として自主的な取組を社会的に評価し、その促進を図る「SAFEコンソーシアム」等新たな

切り口による取組を推進していくことを念頭に置いております。

さらに、外国人の労働災害が増加傾向にあるため、外国人労働者の特徴である業務経験が比較的短い傾向にあること、日本語そのものの理解が不十分であること、コミュニケーション不足により、職場の「危険」の伝達・理解が不足していることといった特徴を踏まえた対策として、技能講習補助教材等の作成、外国人労働者への効果的な・効果的な安全衛生教育のためのや

さしい日本語などの手法の提示、外国人労働者も含めた労働者に対する危険の「見える化」のためのピクトグラム安全表示の開発を促進してまいります。

最後に、労働災害を減少させるためには、皆様のため継続的な安全活動が重要です。各企業、業界団体、労働災害防止団体等関係者の皆様と一緒に更なる取組を進めてまいりたいと存じますので、今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



広報

特自検Q&A

第17回

建設荷役車両安全技術協会 本部

皆様から建荷協にお寄せいただいた「特定自主検査業務に関わる質問」の中より、重要なもの、繰り返しいただいたもの等をQ&Aの形で紹介しています。

より適正な検査の実施および信頼される特自検管理業務の参考にしていただければ幸いです。

1. 労働安全衛生法の適用除外について

Q1：建設荷役車両でも、国土交通省の土木工事事務所が所有する建設荷役車両等は、特定自主検査の対象から外れると聞いたのですが、どうしてでしょうか。

A1：特定自主検査は、労働安全衛生法の中で適用されますが、以下のように労働安全衛生法の適用除外を示しています。

労働安全衛生法は、同居の親族のみを使用する事業で働く者及び家事使用人（法第2条第2項）及び船員法の適用を受ける船員（法第115条第2項）には適用されない。

国家公務員については、現業職員と非現業職員によって適用関係が異なる。

まず、非現業の一般職に属する国家公務員については、労働安全衛生法は適用されていない。（国公法附則16条）（※1）

しかし、国有林野事業及び特定独立行政法人に勤務する一般職に属する国家公務員については、国公法附則16条が適用されない（特定独立行政法人等関係法第

37条1号）結果、労働安全衛生法の適用がある。

また、国会職員、裁判所職員、防衛庁職員（自衛官を含む）については、それぞれの関係法に基づいて、労働安全衛生法が適用除外されている。

なお、国が派遣労働者を受け入れている場合においては、当該派遣労働者に関して、国に対して労働安全衛生法が適用される。（※2）

地方公務員のうち現業従事の職員には、労働安全衛生法は全面適用される。（地公法58条2項、3項）また、非現業の地方公務員にも一部を除き適用があるが、労働基準監督機関の職権は、人事委員会が行う。（地公法58条5項）

鉱山については、労働安全衛生法の規定中、安全関係は適用されず、通気及び災害時の救護を除く衛生関係の規定のみが適用されている。（※3）

※1 国有林野事業及び特定独立行政法人に勤務する一般職に属する国家公務員を除いた非現業の一般職に属する国家公務員を除いた非現業の一般職に属する国家公務員に

については、労働安全衛生法は適用されない。(国公法附則16条)

※2 「派遣先が、国である場合においても、当該国に労働者派遣されている労働者に関しては、(派遣法44条、45条等に定める)特例等の適用があり、したがって、当該国に対して特例等による労働基準法、労働安全衛生法等の適用がある。」(S61.6.6基発第333号)

※3 「この法律は、鉱山における保安については適用しない。」(法第115条第1項)

【例】

(1) 労働安全衛生法の適用外 (特定自主検査対象外)

- 国土交通省の土木工事事務所が所有し、自ら使用する建設荷役車両
- 自衛隊が所有し、自ら使用する建設荷役車両
- 国立の学校が保有し、自ら使用する建設荷役車両(ただし、独立行政法人を除く)

(2) 労働安全衛生法の適用 (特定自主検査対象)

- 国土交通省の土木工事事務所が所有し、これを請負業者に貸与した建設荷役車両
- 地方自治体が所有し、自ら使用する建設荷役車両

2. 検査業と事業内検査資格について

Q2：検査業者検査員資格取得研修を修了し、検査員として資格を取得した者に、事業内検査を実施させたいと思いますが、差し支えありませんか。

A2：自社保有の機械と同じ機種の実業業者検査員資格を保有していれば、事業内検査を実施して差し支えありません。

なお、逆に事業内検査者資格保有者が、検査業者としての検査を実施することはできませんので、ご注意下さい。

特自検に係るご質問をお待ちしています。質問が採用された方には、薄謝を進呈します。

質問は以下の方法でお寄せ下さい。

- メールにて(E-mail: koho@sac1.or.jp)
- FAXにて(FAX: 03-3221-3665)

ICTに対応したボブキャットグレーダー アタッチメント

竹田 有志朗*

1. はじめに

Bobcat Companyは約70年前、アメリカ合衆国で誕生した。以降この分野のパイオニアとして世界的に認識され続けている。ボブキャットとその製品群は世界中のお客様に喜んでいただけるよう、常に進化を続けてきた。今日、ボブキャットは代名詞ともいえるスキッドステアローダー（以下、SSL）を初めとする小型建設機械と、60種類以上の純正アタッチメントを製造。最先端の技術を導入し、アメリカ及びヨーロッパの厳しい品質基準をクリア。なおかつコストダウンも成し遂げ、小型建設機械の世界市場でボブキャットブランドとして知られるに至っている。日本国内では1973年から販売が開始され、現在までに40年以上の販売実績を有する。



コンパクトトラックローダーT770

2. 業界を取り巻く状況

昨今の土木・建設分野における近況として、若者の業界離れが進んでいる。加えて

卓越した整地技術を持つオペレーターは高齢化しており、後継者不足は深刻な問題となっている。

後継者の育成には10~20年かかると言われており、すぐに解決できる問題ではない。報道でもあるように、人手不足の波は土木業界にも押し寄せて久しく、若者の業界離れは前述のとおりである。これらの対策として、国土交通省は「i-Construction」と銘打ち、新しい取り組みを始めて久しい。これらを解決する手段として「ICT（情報化施工）」を推進している。特に土木・建設分野では、建設機械メーカー各社が作業効率化、施工精度の向上、安全確保といった点で、積極的に機械及びシステムの導入を行っている。

弊社BobcatでもICTに対応可能なコンパクトトラックローダー（以下CTL）とグレーダーアタッチメント（以下、グレーダーATT）があり、CTLは狭い場所での旋回が可能、油圧を使用した各アタッチメントを装着した様々な作業を可能にする建機で、過酷な作業に耐えうる堅牢性、油圧性能、オペレーター本位の快適な操作性を有する。特にグレーダーATTについては拡張性に注力し開発を続けてきたおかげで、ICT施工対応機として深い信頼を得ている。本稿ではその特徴を紹介する。

* 株式会社 ボブキャット 営業部 部長
建設荷役車両

3. CTLとグレーダーATTについて

昨今国内で注目を集めているCTL。この車両はSSLのアンダーキャリッジを履帯（クローラー）仕様にしたモデルで、軟弱地や起伏の多い路面での走破性、SSLと同等の走行速度、機動力を実現した新世代ローダーである。欧米では建設・土木・林業・その他製造業など、様々なマーケットで認知されてきている。

ICT施工に対応する機種はT770（CTL）を推奨。排ガス規制に対応しており、低騒音型建設機械の認証も取得済み。

ICTに使用するグレーダーATT：2種類

- 1) 96"グレーダー ブレード幅:2,440mm
油圧サイドシフト付
- 2) 108"グレーダー ブレード幅:2,740mm
油圧サイドシフト付

96"グレーダー及び108"グレーダーは5本シリンダーを使用し、ブレードチルト、アングル、サイドシフトを油圧で制御。アングル角度は左右30度、サイドシフトは左右330mm。



CTL T770+96" 3DMCグレーダーATT

4. CTLとグレーダーATTの特長

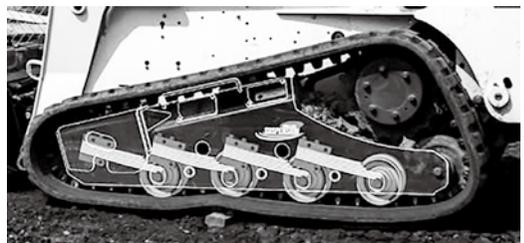
- 1) ブレードエッジが見やすい
着座位置が低い為、左右のブレード

エッジがシートに座ったまま見える。ウィンドローの状況が良く見え、作業状況が分かりやすい。

2) 施工面の仕上がり

ローラーサスペンション*（オプション）を使用することにより、地面からの細かい衝撃をクローラーが吸収。接地圧の低いクローラーが不陸を取ることで、整地後の仕上がりがきれいになる。モーターグレーダーのようにタイヤ跡を付けることもない。また振動がキャビンに伝わりにくく長時間作業を行うオペレーターの疲労を大幅に軽減することが可能。

※ローラーサスペンション（オプション）
…T770にはローラーサスペンションをオプション設定。イドラに設置された板バネが凹凸路面の振動と雑音を最小限に抑えるとともに、車体の挙動を吸収し作業ロスを低減。



ローラーサスペンション構造

3) 高い旋回性能と走行性能

CTLは都市部など中型現場、狭隘な現場での使用を想定しており、伸地旋回により幅員の狭い現場で俊敏な動作が容易（360度その場旋回が可能）。障害物に対しサイドシフトを使うことなく避けることも可能。走行スピードは17.2km（2スピードオプション装着時）で走行。

またCTLは車両の大きさに対して出力が強力かつ最適な車両バランスを

持っており、押土量は小型～中型のブルドーザーと同程度の押土量がある。

4) 操作の簡単さと習熟の早さ

車両操作及びアタッチメント操作は2本のジョイスティックにより行う。操作パターンはHパターンとISOパターンの切り替えが可能。グレーダーはジョイスティックに付く6つのスイッチでブレード操作を行う。手元のスイッチで操作することにより習熟が早く、疲労軽減にもつながる。



ジョイスティックコントローラー

5) スピードコントロール調整機能

スピードコントロール調整機能により、HSTでの走行トルクを最大限に発揮させ、かつ一定の速度（任意の定速設定）で施工・走行することが可能。アタッチメントの油圧出力は最高を維持したまま速度を低く、一定速度で保持し整地をすることにより、ICT施工時はブレードの角度、左右スライドのみに注視すれば良い。



スピードコントロール調整画面

6) 大型特殊ナンバー取得により公道走行が可能

CTLはクローラーを装着していながら大型特殊ナンバーの取得が可能。現場間移動、置き場から現場へのちょっとした移動など、ナンバーが装着されていることにより自走が可能。回送の手間もなく、移動時間と輸送コストの削減に寄与できる。



大型特殊ナンバーを取得したCTL

5. MC (マシンコントロール) グレーダーシステム

96" グレーダー、108" グレーダーは自動制御システムを装着することが可能、ICT技術を利用したマシンコントロール (MC) ができる。現在のボブキャット製品は初心者でも数十分から1時間程度の短時間で細かな作業を習得可能な「ジョイスティックコントロール」をオプションで装備。グレーダーアタッチメントと本体車両に必須装備を装着することで、2DMCレーザーシステム、MCソニックトレーサーシステム、3DMCグレードコントロールシステム (Trimble GCS900、Earthworks) の使用が可能になる。

1) SJCハンドコントロールオプション

車両側の必須オプションとして、SJCハンドコントロールオプション（前述のジョイスティックコントロール）がある。こちらを用いることにより、走行、荷役を電気信号でコントロールすることができる。またこのオプションに付随する「スピードコントロール調整機能」により、HSTでの荷役作業量を最大限に発揮させ、かつ一定の速度（任意の定速設定）で施工、走行することも可能。



ジョイスティック（左：走行 右：荷役）

2) デラックスパネル

同じく車両側の必須装備としてデラックスパネルがある。キャビン内の見やすい場所に取り付けられたこの液晶モニターは、車両情報及びアタッチメントの情報、オートマチックレーザシステムを使用した場合の目標施工面の設定と表示、施工状況、レーザの受光状態の表示などのICT情報をこの液晶モニターに表示する。



車両内部 コントロールモニター

【3DMCグレードコントロールシステム Trimble GCS900、Earthworks】

グレーダーATTヘクロススロープセン

サー、傾斜センサー、回転センサーを装着、及びTrimble社のGCS900、Earthworks或いはGNSSを装着することにより、3Dマシンコントロールが可能となる。ここではトータルステーション（以下、TS）を使用したマシンコントロールについて説明を行う。

- 3DMCグレードコントロールシステム Trimble社（アメリカ）と共同で開発。96”グレーダー及び108”グレーダーに装着可能。小規模工事から大規模工事にまで活用できる。

事前に施主より図面をいただいた場合は現場にて現況と合わせる。図面がない場合には前日及び当日までに測量を行い、施工図面の作成を行う。この時に注意するのは変化点を確実に網羅しておくことである。図面作成はTS（SPS730）、コンローラー（TSC3）、コンローラー用プリズム、ポールセット、伸縮二脚のセットがあれば、1人で作成することも可能。測量を行いパソコンで図面を作成し、データとして保存。現場での施工時には保存しておいた図面データを車両内部のコントロールボックス（CB450 or CB460）にUSBで移動。車両側とTSを接続してやれば、あとは走行するだけである。

TSと車両側に装着したアクティブターゲット（MT900）は1対1の関係で接続されており、現場で他重機やトラックなどが間に入り、ロストした際にも素早く再接続を行う。キャビン内部にはコントロールボックス（CB450 or CB460）を装着。施工時のオート操作切り替えは右ジョイスティックのトリガーボタンで行う。図面上の基準値に対する設定変更は手元のジョイスティックボタンで変更が可能。オペレー

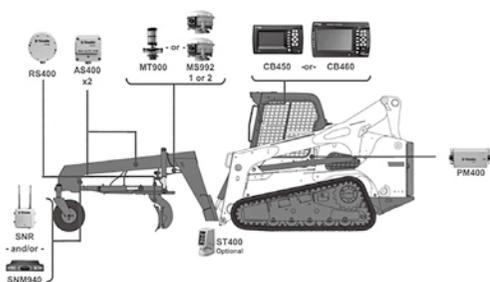
ターは複雑な操作をすることなく高さの設定を変えられる。

3DMCグレードコントロールを行うことにより、オペレーターはブレードの細かな動きに神経を集中しなくてよくなる。必然的に周囲の状況がよく見えるようになり、安全性が大幅に向上される。またローラーサスペンション、サスペンションシートの採用で、疲労度も従来機と比べ格段に下がっている。

またマシンコントロールでは、仕上げまでに複数回の走行がいらなことから、余計な燃料を使用することもなく、エンジンからの排気ガスの排出も減り、環境負荷の低減にも貢献している。

なおTrimble社の方針により、ボブキャットも今後はGCS900から、Earthworksへ順次切り替えて行く予定である。

GCS900 3D Grader Components



GCS900構成図



建設荷役車両



T770+グレーダーATTによる3DMC施工

6. ICT建設機械に認定

2022年10月5日、国土交通省が推進している「ICT建設機械等認定制度」にてボブキャットのT770+グレーダーATTがICT建設機械として認定。今後は認定機械として広くアピールしていく。



ICT建設機械認定マーク

7. 他ATTを使用した現場でのユーティリティ製

納車時に標準で装着されているのはバケット。その他、材料の運搬等に使用するパレットフォークATT、路面はつり・切削に有用なプレーナーATT、路面ごみや塵埃を素早く取り除くスーパーATTなどが現場で瞬時に交換可能。車両とATTがあればいろいろな作業が行え、現場工費ならびに固定費の削減に寄与できる。



路面はつりに使用するプレーナーATT



清掃に活躍するスィーパーATT

8. おわりに

少子高齢化、人手不足が現実になるなか、高い技術力を持つ熟練者が不足してきている。また後継者となるべく若者の業界離れも顕著である。こうした状況の中、ICT施工を行う機械が増えてくるのは時代の流れである。

ここで弊社顧客のエピソードを1つ披露させていただきたい。CTLのT770と3DMC

グレーダーを購入した顧客（舗装業者）は、この車両に20歳の男性をオペレーターとして乗せた。まだこの会社に入って2年目の方である。いきなりの抜擢で驚いたであろうが、その方はすぐに機械の操作を覚え、今では現場が発生すると毎日乗り込んでいると聞く。その方に聞くと「ボブキャットはまず乗り込む所から他の機械とは違う。コックピットに入っていきようだし、なにしろ格好が良い」とのことであった。2年目ということで、これからいろいろな技術を覚えていく方だと思われるが、既に道路舗装では熟練者と同じだけの作業をこなしているのである。まさしく前述の「人手不足」、「熟練者不足」、「若手の業界離れ」と反するエピソードである。

今まで日本国内では、土木・建設以外の市場においてのみ注目されてきたボブキャットだが、60種類以上のATTと、ICT施工対応機やその他有用なアタッチメント群をPRし、今後は国内の土木・建設市場へ参入していくと共に、広くボブキャットの良さをアピールしていく。



イラスト災害事例

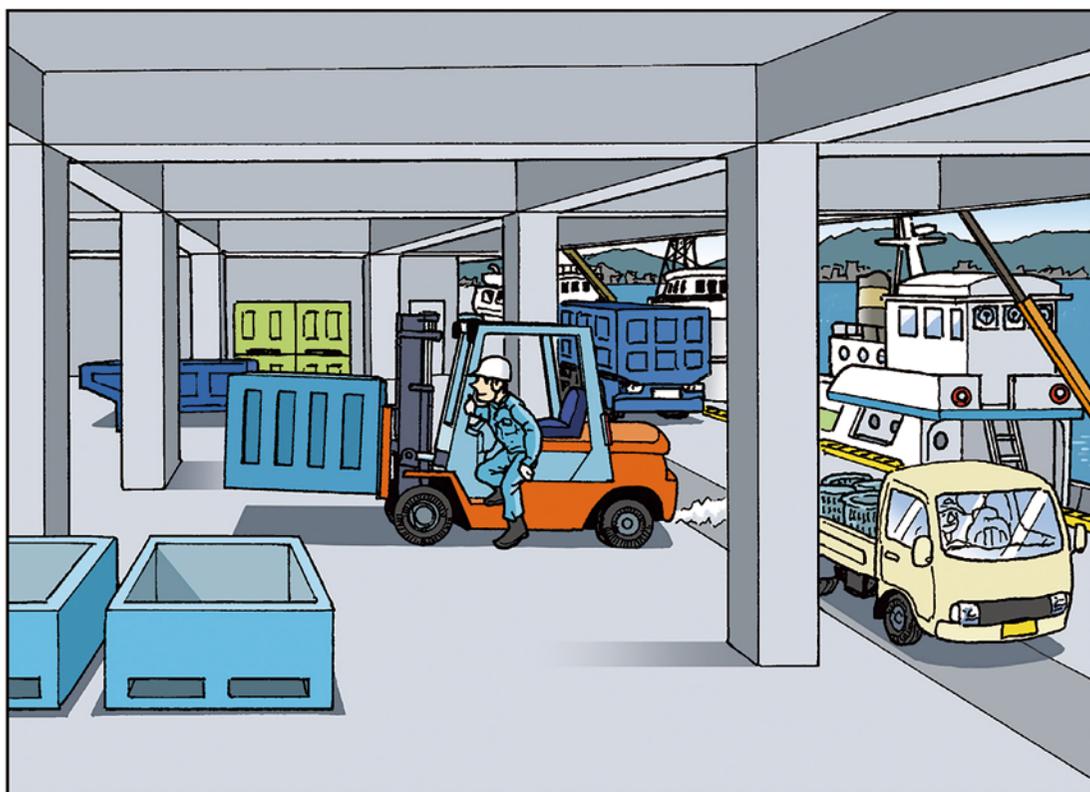
車両系荷役運搬機械および車両系建設機械・高所作業車（特自検対象機械）の労働災害事例について、災害発生前と発生後をイラストにして説明しています。職場の皆様でご覧になり、安全作業、危険予知活動等にご活用ください。

1. 車両系荷役運搬機械の災害事例

【分類】 起 因 物：フォークリフト 事故の型：飛来・落下

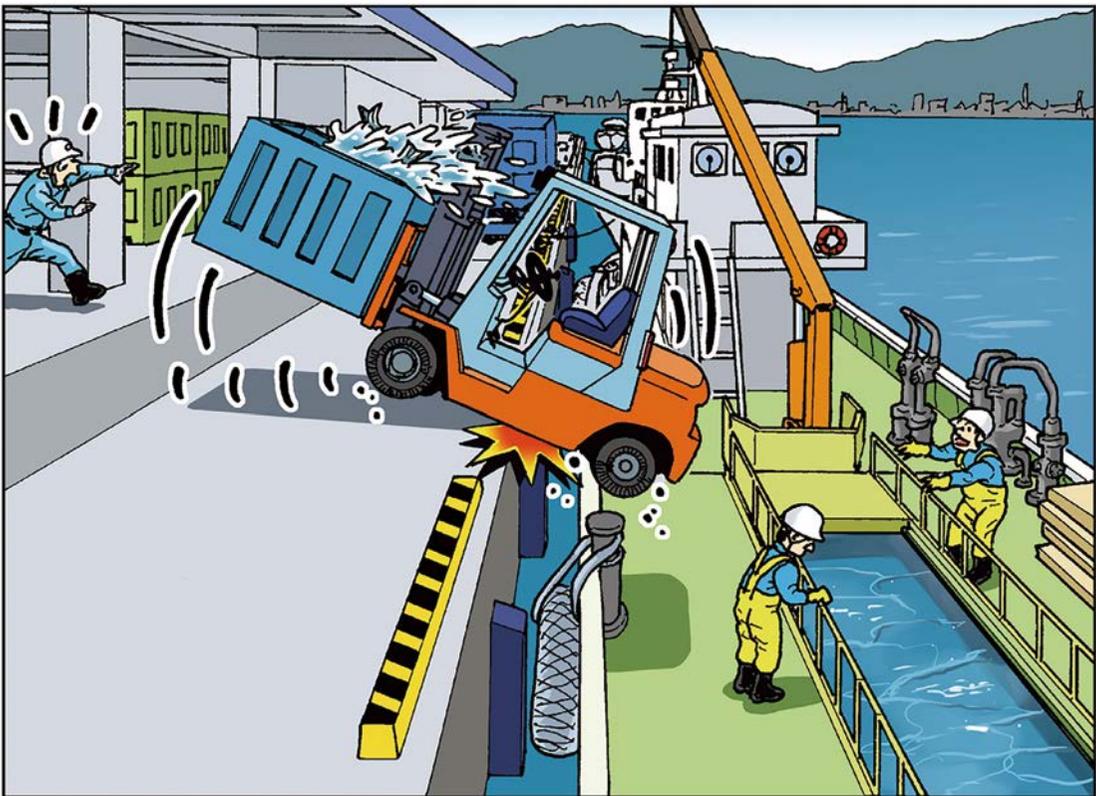
1-1 どんな危険が潜んでいるのでしょうか…（この状況で予知される災害は？）

魚市場の岸壁上で、水揚げされた魚が入ったコンテナをフォークリフトで運搬中、運転者はエンジンを掛けたまま停車し、運転席を離れました。



1-2 どうすれば防げるでしょうか… (こんな災害が発生しました)

突然、無人のフォークリフトが逸走して、約7m先の岸壁から落下。岸壁に接岸した船の甲板上で水揚げ作業を行っていた作業者が、落下してきたフォークリフトの下敷きになりました。



【災害発生防止のポイント】

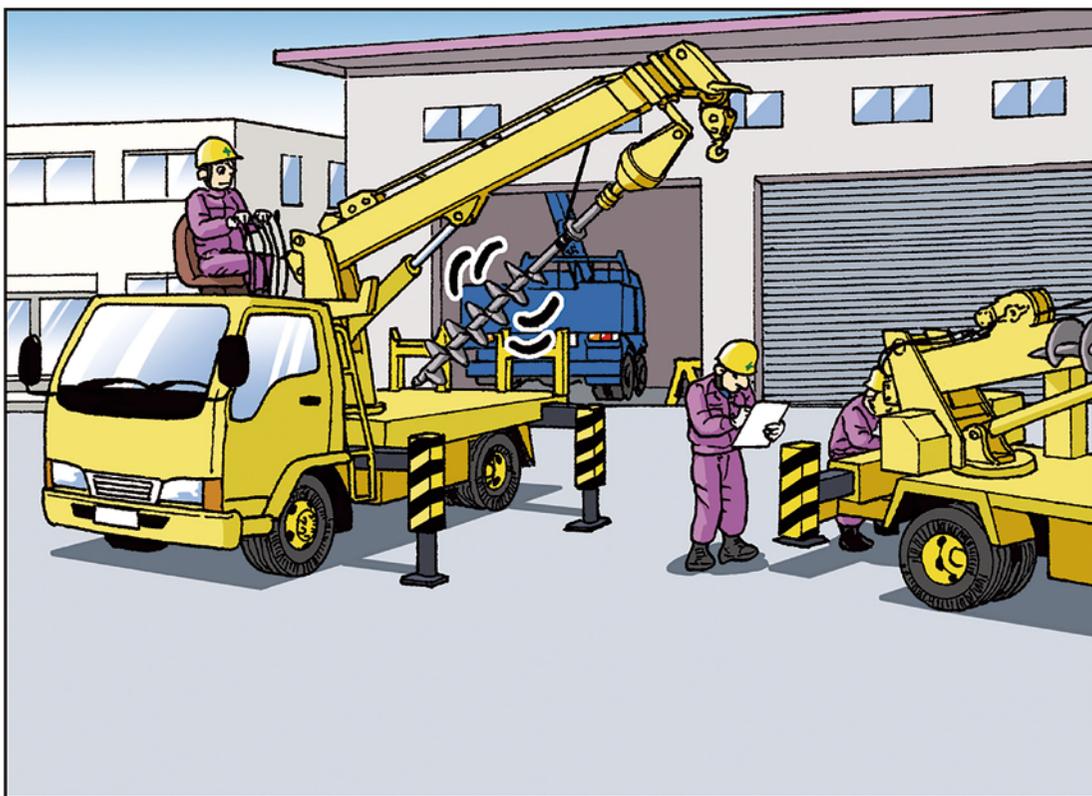
- 運転席から離れる場合は、フォークを接地させ、サイドブレーキを掛け、エンジンを停止してキースイッチを抜くこと。
(参考) キースイッチの抜き忘れ防止策として、コイル状のキーホルダー等を使用すると良い。
- 停車する場合は、傾斜地のみならず平地でも輪止め等の逸走防止措置を講ずることが望ましい。

2. 車両系建設機械等の災害事例

【分類】 起因物：基礎工事用機械 事故の型：激突

2-1 どんな危険が潜んでいるのでしょうか…（この状況で予知される災害は？）

支店内において、作業員2名が、一時的に翌日に行う電柱基礎工事の準備作業を行っていました。また、その近傍では、その日の作業を終了した建柱車が定期検査を実施しようと準備しています。



2-2 どうすれば防げるでしょうか… (こんな災害が発生しました)

建柱車のオーガ格納用ワイヤーロープが突然切れ、オーガが振り子のように大きく振れ、近傍にいた準備作業中の作業員1人に激突しました。



【災害発生防止のポイント】

- 作業開始前に、格納用ワイヤーロープの点検を確実に行う。
- 「一時的」等の計画外の作業については、関係者で再度作業手順、作業場所等の確認を行うこと。
- 準備作業と建柱車の定期検査の作業区画を明確に区分し、それぞれの作業員が立ち入らないよう表示等を行うこと。

みんなが知っておきたい！ インボイス制度と改正電子帳簿保存法

税理士・中小企業診断士 根津 信之

1. はじめに

インボイス制度の第三回目になります。今回は「インボイス制度の具体的な対応」について、ご説明をしていきたいと思ひます。

インボイス制度の具体的な対応を検討する前に、「インボイス登録をするかどうか?」と「消費税計算を原則課税と簡易課税のどちらで行うか?」の判断が必要になります。

これは、インボイス制度の具体的な対応は、「インボイス制度に登録するかどうか」「原則課税事業者となるか」「簡易課税事業者」のどちらになるかによって、対応すべき事項が大きく異なるからです。

つまり、自社が

- ① インボイス登録をしない免税事業者
 - ② インボイス登録をする原則課税事業者
 - ③ インボイス登録をする簡易課税事業者
- のどの区分になるかをまず、判断しなければなりません。

そこで、

「インボイス登録をするかどうか」

「インボイス登録をした場合に原則課税と簡易課税のどちらになるか」を先にご説明していきたいと思ひます。

ちなみに、インボイス登録をするかどうかは、2023年3月31日までに判断すべきです。

この理由は2023年10月1日のインボイス制度開始日含む課税期間（個人の場合1/1～12/31、法人の場合には事業年度）にインボイス制度に登録した場合と、それ以外の場合には、消費税の納税をやめようとした時に違いが出てくるからです。

例えば、免税事業者である個人が2023年

10月1日からインボイス登録し、2024年1月1日からインボイス登録をやめ免税事業者に戻ろうとした場合には、手続きを経て2024年1月1日から免税事業者に戻ることができます。しかし、2024年1月1日にインボイス登録をした場合には、2年間は免税事業者に戻ることができません。

また、インボイス登録をせず、インボイスを発行できない期間がある場合には、取引先との信頼関係に影響する可能性があります。そのため、2023年3月31日までに判断をした方がよいでしょう。

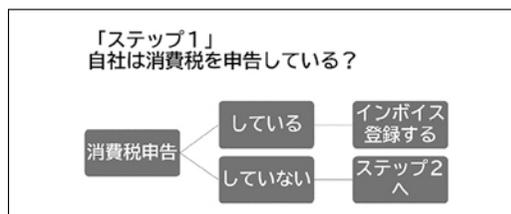
2. インボイス登録をするかどうか

インボイス登録をするかどうかについて、4つのステップを踏んで判断をしていきたいと思ひます。

この方法は、売上先との関係等を重視し、インボイスが必要とされるかどうかによって判断する方法になります。一方で、免税事業者がインボイス登録する場合には、消費税の負担が増えることに注意が必要です。

(1) 「ステップ1」

【自社は消費税申告をしている?】



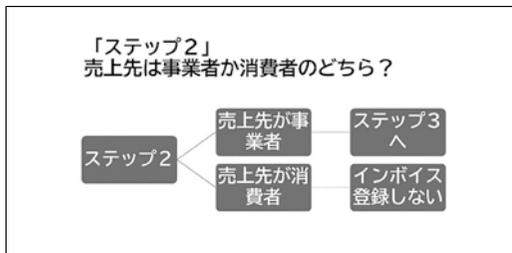
- ① 自社が消費税の申告をしている場合
⇒インボイス登録をする

- ② 自社が消費税の申告をしていない
(免税事業者の) 場合
⇒「ステップ2」へ

消費税を既に申告をしている方は、インボイス登録をすることにデメリットは、あまりありません。そのためインボイス登録を推奨します。一方で、消費税申告をしていない方のインボイス登録は、デメリットもあるため、「ステップ2」に進み判断をしていきます。

(2) 「ステップ2」

【売上先は事業者か消費者のどちら？】



- ① 自社の売上先は消費者のみ
⇒インボイス登録はしない
- ② 自社の売上先が事業者
⇒「ステップ3」へ

ステップ2では、自社の売上先が消費者か事業者かを確認します。

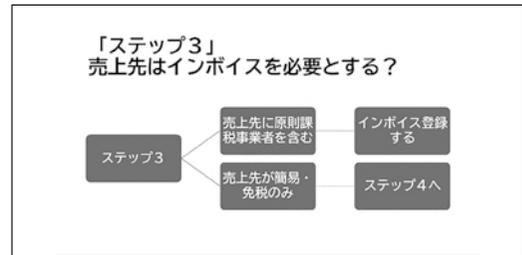
言い換えると、「自社が出した領収書等が経費になっているか?」と考えるとわかりやすいかもしれません。

例えば、車両の整備であっても、サラリーマン等が土日を使う車の整備代は、会社等のの経費にはなりませんから、インボイスは求められないこととなります。

ただ、建設荷役車両安全技術協会の会員様の場合、売上先は建設荷役車両に関係する方々と考えられますから、自社の売上先が事業者という方が多いのではないかと思います。

(3) 「ステップ3」

【売上先はインボイスを必要とする?】



- ① 売上先に原則課税事業者を含む
⇒インボイス登録をする
- ② 売上先が簡易課税事業者又は免税事業者のみの場合
⇒「ステップ4」へ

主要な売上先がどのような消費税申告をしているかを確認する作業で、手間と時間がかかる厄介な作業ですが、この作業が重要です。

確認を怠ると売上が減少する恐れや新規取引に影響する恐れがあるので、時間をかけて行なっていきましょう。

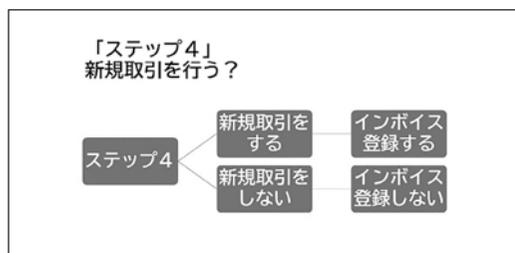
売上先の事業者がインボイスを必要としているかどうかは、「売上先の事業者が消費税をどのように申告しているか」によって判断できます。

- ③ 売上先が消費税の原則課税事業者
(売上高による判断目安: 前々年(前々年度)の売上高が5000万円を超える法人・個人です。売上規模がある程度大きい法人・個人)
⇒インボイスが必要
- ④ 売上先が消費税の簡易課税事業者
(売上高による判断目安: 前々年(前々事業年度)の売上高が5000万円以下で簡易課税制度を選択した法人・個人)
⇒インボイス必要なし
- ⑤ 売上先が免税事業者
(売上高による判断目安: 前々年(前々事業年度)の売上高が1000万円以下で、インボイス登録をしない法人・個人)
⇒インボイス必要なし

自社の売上先が上記③～⑤のどの区分になるのかの確認は難しいですが、主要な取引先とはインボイス制度について話をしたり、書面で売上先にインボイスが必要かどうか問い合わせをするなどし、確認作業を進めていきましょう。

(4) 「ステップ4」

【新規の取引を行う？】



- ① 売上について新規取引をする。
⇒インボイス登録をする
- ② 売上について新規取引は行わない
⇒インボイス登録をしない

ステップ4は、売上について、新規取引をする予定かどうかによる判断基準です。

新規取引の場合にはインボイス登録をしていることを取引条件とするケースもでてくると思われ、インボイス未登録者は、原則課税事業者との新規の取引が難しくなります。

新規取引をしないことは、事業の存続に影響しますので、慎重に判断をすべきです。

このステップ4で、自社がインボイス登録をすべきかどうかの判断がある程度固まったかと思います。

次に、インボイス登録した場合の消費税の計算方法について、原則課税と簡易課税のどちらを選択するかを考えていきます。

3. 消費税の計算方法の選択

消費税の計算方法として、原則課税と簡易課税の二つがあります。どちらを選択すれば良いかの判断をするために、それぞれのメリット、デメリットをご紹介します。

① 原則課税制度

【特徴】

- 受け取り消費税と支払い消費税の差額を国に納付する方法

【メリット】

- 設備・車両等金額が大きいものを購入した時には消費税の還付を受けられる

【デメリット】

- 消費税の計算が複雑
- 会計処理が複雑になる
- 仕入先等からインボイスの回収が必要

② 簡易課税制度

【特徴】

- 受け取った消費税につき、一定の控除割合を引いて消費税計算をする方法

【メリット】

- 消費税計算が簡単
- 仕入先等からインボイスを回収しなくて良い

【デメリット】

- 設備投資や原価や経費の率が高い場合には、原則課税に比べ損することがある。
- 一度簡易課税を選択すると、2年間は原則課税に変更できない。
- 前々年の売上が5000万円を超えると選択できない

【簡易課税の計算例】

製造業で売上が2200万円（消費税200万円）
 計算式 $200万円 - 200万円 \times 70\% =$
 （納付する消費税）60万円

区分	みなし仕入率 (控除割合)
卸売業	90%
小売業	80%
建設業・製造業など	70%
他の区分以外の事業	60%
サービス業など	50%
不動産業	40%

インボイス制度が始まると、原則課税事業者は事務負担が大幅に増加することが懸念されています。免税事業者がインボイス登録をする場合には、事務負担の少ない簡易課税の選択も一つの方法となります。

ただし、簡易課税のデメリットも考慮したうえで、検討しましょう。

4. インボイス制度への対応策

2と3により、事業者は次の3区分に分かれます。

- (1) インボイス登録をする簡易課税事業者
- (2) インボイス登録をする原則課税事業者
- (3) インボイス登録をしない免税事業者

では、それぞれの区分ごとの具体的な対応方法を考えていきましょう。

- (1) インボイス登録をする簡易課税事業者の場合

簡易課税を選択した場合のインボイスの対応としては、それほど多くありません。

① インボイスの登録申請書の提出

こちらは2023年3月31日までに提出をしましょう。正式名称は「適格請求書発行事業者の登録申請書」となります。国税庁のウェブサイトに記載例もあり、手続きはそれほど難しくありません。

② 発行するインボイスの整備

請求書、領収書、納品書などの様式について検討し、どれをインボイスとして発行するかを決定しましょう。

手書きで領収書等を発行している場合には、「IT導入補助金」等を使い、販売管理ソフト等の導入を検討しても良いでしょう。

③ 売上先へのインボイス登録の通知

インボイス登録が完了した場合には、売上先に安心感を与えるために、登録が完了したことを通知しても良いでしょう。また、インボイス制度前で

も請求書等に登録番号を記載しても構いませんから、請求書等に登録番号を記載しても良いでしょう。

- ④ デジタルインボイスへの対応の検討
インボイス制度後は請求書等の発行管理について、事務負担が増えるため、デジタルインボイスの導入も検討しましょう。

【デジタルインボイスとは？】

ネットワークによって運用されることを前提に、インボイスを電子化し統一規格として策定されたもの。

請求書の発行、支払業務、請求書の受け取り、入金業務、これらに関する会計業務までを自動化することが期待されている。

- ⑤ 簡易課税選択届出書の提出

簡易課税を選択する場合には、「簡易課税制度選択届出書」を税務署に提出することが必要になります。提出期限は免税事業者の場合と課税事業者の場合では異なりますので、提出期限に注意し、必要に応じて提出してください。

- (2) インボイス登録をする原則課税事業者の場合

原則課税事業者の場合には、簡易課税事業者に比べ対応が必要なことが多くなります。

① インボイスの登録申請書の提出

(簡易課税と同様)

② 発行するインボイスの整備

(簡易課税と同様)

③ 売上先へのインボイス登録の通知

(簡易課税と同様)

- ④ デジタルインボイスへの対応の検討

原則課税事業者の場合には、事務負担が簡易課税事業者に比べ大幅に増加します。デジタルインボイスへの対応も積極的に検討すべきでしょう。

⑤ 仕入先等への対応の検討

コストアップにならないよう仕入先等からインボイスを発行してもらえるかどうかの検討も必要です。

仕入先等にインボイスの発行を依頼し、発行してもらえない場合には、どのような対応をするかも検討しなければなりません。

インボイスがもらえないからと言って、一方的に値引きを通告するような方法は、下請法等に抵触する可能性がありますから、話し合いにより進めていきましょう。

⑥ 従業員等へのインボイス制度の周知徹底

原則課税事業者は、タクシー代や飲食費も含め、全ての費用についてインボイスをもらわないとコストアップになります。

このことから、全社員がインボイス制度を知っておかなければならず、勉強会などの開催をし、全社員が理解できるようにしましょう。

⑦ 新規取引時のインボイス登録の確認

新しい事業者と取引を行う場合には、後でトラブルにならないよう、インボイス登録をしているかどうかを事前に確認してから、取引価格を決定していきましょう。

(3) インボイス登録をしない免税事業者の場合

① 売上先の原則課税事業者との話し合い

免税事業者は、現在の売上が継続できるかどうか重要なポイントになります。

原則課税事業者からみると、免税事業者と取引を継続することは、価格交渉に発展したり、会計処理などの手間がかかることから、免税事業者との取引は敬遠される恐れがあります。

取引が長く続けられるよう、打ち合わせを念入りにすべきです。

② 将来の方向性を決めておく

将来、どのタイミングでインボイス登録をするのかなど、ある程度決めておかないと、取引が縮小する可能性があります。

③ 発行する請求書等を確認

免税事業者が発行する請求書等が、インボイスに類似した書類にならないよう注意すべきです。特に「登録番号」という記載はしないでおきましょう。

④ 売上先との信頼関係構築・差別化

売上先との信頼関係構築に努め、売上が継続できるようにしましょう。

また、自社の独自の付加価値など、他社と差別化ができれば取引の継続も可能となります。

⑤ 値引き要請に従うべきかの検討

原則課税事業者からみると、免税事業者との取引を継続するとコストアップになりますから、例えば原則課税事業者の負担増となる2%（消費税率10%×控除不可の割合20%）の値引き要請に従うのも一つの方法です。

5. おわりに

今回、インボイス制度への対応策をご説明させていただきましたが、インボイス制度開始まで行うことが多く、それほど時間もあまりありません。特に打ち合わせには時間がかかることから、少しずつ計画的に進めていくことをお勧め致します。

また、紙面の都合上、説明を省略している部分もございますので、インボイス制度や消費税の詳細につきましては、税理士等の専門家にご相談されることもご検討ください。

この記事は、執筆時点の法令に基づき記載しています。

我が社のセールスポイント

島根県支部
株式会社原商

「我が社のセールスポイント」は、会員同士が切磋琢磨する情報を提供する場として、通年表彰の「企業賞」の受賞企業に「安全管理」、「整備・検査」、「法令遵守」、「技術開発・考案」、「環境」などについて記載していただき、労働災害防止活動や技術開発・改良・考案等に対する意欲の向上を図ることを目的としています。

261号から、令和4年度を受賞企業を紹介していますが、今回は島根県支部の㈱原商様に執筆をお願いいたしました。

1. はじめに

弊社は昭和37年創業以来建設関連商品の販売、修理・メンテナンス、レンタルを一貫して営む建設機械の総合商社として地域社会の発展に貢献してまいりました。また、最近では建設機械のレンタルや修理・メンテナンスのみならず、大型建機の販売や建設資材の取り扱い等、山陰から全国へ事業展開を行っております。

また時代の変化に伴い、平成15年には福祉用具部門を新設し、新しい商品を加え新たな市場を創造し社会の変化に対応してまいりました。

今後、私どもは「お客様第一主義」をモットーに技術力の向上、レンタル商品の高品質管理、新商品のご提供そして社員の資質向上を目指し皆様から信頼され、ご満足頂けるよう鋭意努力してまいります。

2. 会社概要



原商本社

(1) 概要

商号：株式会社原商

所在地：島根県松江市宍道町白石81番地10

代表者：代表取締役社長 秀浦義久

創業：昭和37年11月

設立：昭和38年9月26日

資本金：2億4千万円

社員数：293名（令和4年11月現在）

(2) 協会事業への参画

昭和55年11月に建荷協へ加入しました。弊社としては毎年、技能講習開催のお手伝いをさせていただいております。

- (3) 特定自主検査関連
- a. 特定自主検査登録機種及び資格者数
(令和4年6月)
 - ・高所作業車 26名
 - ・整地・運搬積込用 43名
 - ・フォークリフト 26名
 - ・コンクリート打設用 5名
 - b. 特定自主検査台数実績(令和3年4月1日～令和4年3月31日)
 - ・高所作業車 59台
 - ・整地・運搬積込用 1,933台
 - ・基礎工専用 51台
 - ・フォークリフト 142台
 - ・コンクリート打設用 13台

3. プロジェクト営業部(トンネル資材部門)

バックホーや高所作業車等の一般的な建設機械の取り扱いだけではなく、弊社では自社オリジナル製品の開発・製造も行なっています。

その代表的なものが「スマートバッチャープラント®」です。トンネル工事で吹き付け用コンクリートの練り混ぜ温度を自動で最適化することによって、急結剤の添加率を減少させ高品質コンクリートの製造を可能にしました。また、この技術は世界初で、特許とNETISを取得いたしました。

現在も北海道や東北・北陸地方を中心にトンネル工事現場で使用していただいています(令和4年7月現在)。当社ではスマートバッチャープラントの他、「高性能強制2軸ミキサ」等お客様の要望される様々な機械の製造、販売・レンタルを行っています。



自社開発製品「スマートバッチャープラント®」



高性能強制2軸ミキサ

4. 安全への取り組み

(1) 原商グループ安全衛生推進大会

毎年「原商グループ安全衛生推進大会」を開催しております。交通労働災害の防止策について話し合い、事故発生防止について参加者全員で情報共有を行います。

また、令和4年度に行われた安全衛生推進大会では、ヘルスリテラシーの向上を図るため食生活の観点からも管理栄養士の方をお招きし、ご講話いただきました。



令和4年度安全衛生推進大会の様子

これからも社員が一丸となって高い安全衛生意識を持ち労働災害、交通事故、交通違反の絶無を目指していきたいと思えます。

(2) 安全ミーティングの実施

毎月1回、拠点ごとに「安全衛生ミーティング」を行い、安全衛生についての情報共有や日頃の取り組みを確認しております。

(3) 交通安全への取り組み

毎月、月の初めに社員が交代で門立ちを行い、交通安全に対する注意喚起を行っています。

その後、社有車両と個人車両の点検を行い、ライトがきちんと点灯するか、発煙筒の期限が切れていないか、停止表示板が搭載されているか等、車両が安全な状態にあるかを確認します。



車両チェックの様子

(4) 安全衛生パトロールの実施

3カ月に1回の頻度で本社の安全衛生担当者による安全衛生パトロールを実施しています。実施する項目については大きく「基本姿勢」、「整理整頓」、「作業環境」の3つに分類され、さらに31の項目に細分化されています。この点検評価項目に従い、現状確認及び改善すべき事項についての指導を行っています。

安全衛生パトロールチェックシート

(5) ISO45001の取得

社員のより安全な労働環境を実現するために、平成25年10月に、労働安全衛生の国際規格である「ISO45001」を取得いたしました。

さらに各拠点でISO45001のマネジメントマニュアルに規定された取り組みが実施されているか、年に1回内部監査を行い実施状況等を確認しています。

5. 研修・教育について

(1) 特別教育について

労働安全衛生法（第59条）及び省令により、事業者は雇い入れた労働者を危険または有害な業務に就かせる場合は、安全または衛生のための特別教育を行う事が義務づけられています。弊社では以下の科目の特別教育・安全衛生教育を行っています。

- ①職長・安全衛生管理者教育
- ②ローラーの運転業務
- ③クレーンの運転業務
- ④小型車両系建設機械（新解体用）の運転業務
- ⑤不整地運搬車両の運転業務
- ⑥自由研削といしの取替えなどの業務
- ⑦アーク溶接等の業務

- ⑧低圧電気取扱い業務
- ⑨フォークリフトの運転業務
- ⑩高所作業車の運転業務
- ⑪小型車両系建設機械(整地等)の運転業務
- ⑫巻上げ機の運転業務
- ⑬振動工具取扱作業安全衛生教育
- ⑭丸のこ等取扱作業安全衛生教育
- ⑮刈払機取扱作業安全衛生教育
- ⑯チェーンソーを用いて行う立木の伐木等の業務
- ⑰足場の組立て等の業務
- ⑱フルハーネス型安全带使用作業の業務
- ⑲伐木等の業務(補講イ) 2.5時間講習

(2) 新入社員研修について

今年から、より社員教育に力を入れるため、新しく「教育研修センター」という部署を立ち上げました。今年度の新卒社員からは約1年間(これまでは約2カ月)の研修を受けたのち、各支店へ配属となる予定です。

業務上、多くの専門知識や技術が必要であるため、社員教育は必須だと考えています。



新入社員研修での実技講習の様子

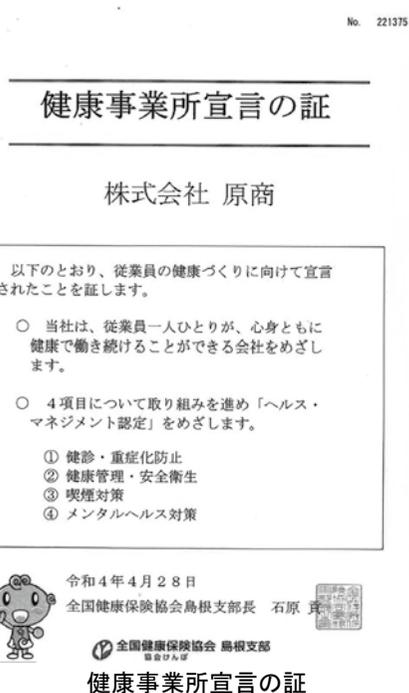


座学研修の様子

6. 健康経営に向けた取り組み

令和4年度から社員が健康な状態で働ける環境作りの為に「健康経営優良法人(大規模法人部門)」の認定を目指し様々な活動に取り組むことになりました。

すでに取り組んでいる活動(残業時間の管理、新型コロナウイルスワクチン接種特別休暇の付与や産業医との面談の実施等)もありますが、現状取り組めていない活動については今後特に力を入れて取り組む予定です。



7. おわりに

健康経営への取り組みや社員教育の充実等会社としても大きく変化する時を迎えております。また建設業界においても業務のIT化、電子化が加速しています。

地域社会とお客様のご発展を願い、これからも新たな挑戦を続ける株式会社原商をより一層よろしく願いいたします。

〔総務部 広報課 永瀬 晶洋〕

製品紹介

製品名	後方超小旋回ミニショベル「SK45SR-7/SK55SR-7」	コベルコ建機株式会社
発売年月	令和5年4月	

■概要

コベルコ建機株式会社は、2023年4月1日より新型4トン/5トン級後方超小旋回ミニショベル「SK45SR-7/SK55SR-7」の販売を開始します。

今回販売を開始する2機種は、2019年より販売を開始した7トン級油圧ショベルのコンセプトである“Performance × Design（パフォーマンス クロス デザイン）”を取り入れた初のミニショベルとなり、作業効率や生産性の追求と共に、機能性・快適性を大幅に向上させています。

■主な特長

1. 商品力の向上

- 油圧システム全体の見直し・最適化を図ることで、掘削サイクルタイムは両機種とも従来機比4%向上、走行速度はSK55SRで12%、SK45SRでは5%、それぞれ従来機比向上しました。さらに、SK55SRでは登坂速度も従来機比10%向上しました。
- アクセルレバーをダイヤル式とすることで作業内容に適したエンジン回転数の調整を容易にするとともに、燃料消費量の削減を可能とするオートデセルを標準装備しました。
- エンジン始動時のパスワード入力を可能とすることで、セキュリティを強化しました。
- ワンタッチで格納できるクレーンフックを装備しました（ハイリーチクレーン仕様）。
- 各種先端アタッチメントの手元操作が可能なハンドコントロールプロポーションレバー（HCPレバー）を新たにオプション設定しました。HCPレバー選択時には、モニタ上で先端アタッチメントの流量調整が可能です。

■主な仕様

機種名		SK45SR	SK55SR	
本体型式		SK45SR-7	SK55SR-7	
機械質量	kg	4,530	4,960	
●性能				
標準バケット容量(山積)	m ³	0.14	0.15	
旋回速度	min ⁻¹	8.5		
走行速度(1速/2速)	km/h	2.2/4.2	2.4/4.5	
登坂能力	%	58		
最大掘削力	アーム	kN	20.9	24.8
	バケット	kN	35.6	
接地圧	kPa	26.0	28.4	
●寸法				
全長	mm	5,280	5,500	
全幅	mm	1,960		
全高	mm	2,530		
●エンジン				
定格出力/回転数	kW/min ⁻¹	27.7/2,400(ファンアリ)		
		29.1/2,400(ファンナシ)		
燃料タンク容量	ℓ	75		

※上記はキャノピ、ゴムクローラ仕様の数値です。

- キャブドアを前面ガラス構造からフレーム構造に変更することで堅牢性をより向上させました。
- 天窓開口部の拡大、前面のワイパ取付位置を変更することで周囲視認性を向上しました（キャブ仕様）。
- 作業現場の安全性向上を目的に、作業灯にはLEDライトを採用しました。
- 定評ある「iNDR（エンジン冷却システム）」を引き続き採用し、優れた防塵・メンテナンス・低騒音性を実現しています。
- 新たに強化型のSK45SRD/SK55SRDをラインナップ。解体をはじめとする過酷な現場に対応するため、強化型アタッチメントや下部アンダーカバー厚板アップ、格子ガードを採用しています。

2. インテリア（機能性と快適性の向上）

- 3.5インチカラーモニタを標準装備するとともに、キャブ仕様では各種スイッチ・ダイヤル類へのLEDバックライト採用など、室内の質感と夜間の室内視認性を向上させています。
- レバーポジションの最適化やリレスト標準装備、走行切替スイッチの取付位置見直しにより、オペレータの負荷を低減、疲れにくく快適に作業できる環境としました。
- コンソールにはスマートフォンホルダやUSB/AUXポートを標準装備しました。さらに、ハンズフリー搭載Bluetoothラジオをオプション設定したことで、スマートフォンとのペアリングによるハンズフリー通話が可能となりました（いずれもキャブ仕様のみ）。
- オペレータの全身を風が包み込むようにエアコン吹き出し口の位置の大幅な見直し・増設をおこない、夏場作業における快適性を向上しました。



後方超小旋回ミニショベル「SK55SR-7」

■問合せ先

コベルコ建機株式会社
広報秘書グループ
TEL：03-5789-2112

※ この欄では、会員企業から随時提供されるニュースリリースをもとに、数機種を選び掲載しています。

製品名	次世代大型油圧ショベル 352	キャタピラージャパン合同会社
発売年月	令和4年10月	

■概要

キャタピラージャパン合同会社は、この度Cat 352油圧ショベルを10月20日より発売を開始しました。

キャタピラの次世代油圧ショベルシリーズとなるこの機種は最新のテクノロジーを搭載し、生産性、耐久性の向上やオペレーティングスコストの低減などにフォーカスした大型のマシンです。

建設現場だけでなく、砕石や鉱山などの現場で稼働するため、現場に合った下部走行帯が選択できる仕様を準備しています。標準装備のCatベイロード計量システムは、バケット掘削量とトラック積込み量をタイムリーに計量・記録し、過積載や過少積載の予防となり、また、現場の生産管理が容易になります。

なお、今回発売する352はオフロード法2014年基準に適合しています。

■主な特長

1. 生産性、耐久性

(1) 生産性向上

従来機⁽¹⁾と比較し、エンジン馬力を4%、油圧馬力を10%向上しています。また安定性向上にカウンタウェイトを9%増量しています。これらの特長により従来機比で最大9%の生産性向上を実現しています。更にVTG可変容量ターボチャージャを採用し、エンジン回転数に応じて最適なタービン出力を得られるようになったことから、従来機よりも低いエンジン回転数で最大馬力を得られるようになり、低燃費と高生産性を両立します。

(¹ 従来機352Fとの比較)

2. CatConnect テクノロジー

(1) ベイロード計量システム Cat Production Measurement (CPM) を搭載。ブーム・アームを停止させることなく、正確に積荷の重さを計測することが可能です。作業をしたまま持ち上げ旋回中に計測します。

データはキャブ内のモニターからUSBにダウンロード可能なため、生産性見える化に役立ちます。

(2) 作業範囲制限機能：E-フェンスを搭載。設定した角度に近づくとき旋回の動きを自動停止します。フロント作業機の作業範囲を制限する機能もあり、現場で安全に作業ができます。

(3) 積込み時に旋回操作を往復するような作業で旋回が自動的に停止する「旋回アシスト」機能を搭載。停止前の減速で荷こぼれを防止します。

■主な仕様

	352 固定式下部走行帯 (FG)	352 拡幅式下部走行帯 (VG)
運転質量	kg 48,500	51,600
バケット容量	m ³ 1.90	2.10
エンジン名称	Cat C13B ディーゼルエンジン	Cat C13B ディーゼルエンジン
総行程容積	ℓ 12.5	12.5
定格出力/回転数	kW/min ⁻¹ 330/1,700	330/1,700
全長	mm 11,890	11,820
全幅(トラック全幅)	mm 3,530	3,680
全高	mm 3,230	3,380
旋回後端半径	mm 3,760	3,760

※ 掲載は、定期又は特定自主検査の対象機種とそのアタッチメント、関連商品及び検査測定器です。

(4) プロダクトリンクやVisionLink® (ビジョンリンク) を利用することで、車両の位置や状態を把握し適切な機械管理が行え、燃料消費量やアイドル時間の分析によるコスト削減も可能です。CPMの積載データ管理もプロダクトリンクで行えます。

(上記CatConnectテクノロジーはすべて標準装備です)

3. 安全性

(1) 車両後方と右側方をサポートするカメラを標準装備。オプションの360度ビューシステムにアップグレードすると、油圧ショベル全周の良好な視界を確保して、油圧ショベル周辺の障害物や作業者を1つの画面で容易に確認できます。

4. メンテナンス性⁽²⁾

(1) メンテナンス間隔の延長やメンテナンス作業の更なる容易化により、メンテナンスコストを低減しています(10,000時間稼働時)。

(2) 燃料フィルタの交換間隔は従来の500時間から1,000時間に延長し、メンテナンスにかかるコストと手間を低減しています。

(² 従来機352Fとの比較)



Cat® 352 油圧ショベル

■問合せ先

キャタピラー

GCI マーケティング イノベーション

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目7-1

TEL 045-682-3553

製品名	新型燃料電池フォークリフト	株式会社豊田自動織機
発売年月	令和4年9月	

■概要

株式会社豊田自動織機トヨタL&Fカンパニーは、現行車と比べ、燃料電池システム（以下、FCシステム）コストの大幅低減により車両価格を30%低減するとともに、耐久性^{*1}を2倍^{*2}に向上させた新型燃料電池フォークリフト（以下、FCフォークリフト）を、9月13日（火）より発売しました。

"わたしたちが暮らす地球にどこまでもやさしく"、そんな想いから生まれたFCフォークリフトは、稼働時にCO₂を一切排出しない優れた環境性能と、わずか3分で水素燃料充填が完了する高い利便性を備えた「次世代のエコ・フォークリフト」です。トヨタL&Fは、2016年にFCフォークリフトを国内で初めて販売を開始しています。

このたび6年ぶりにFCシステムを大幅に改良した新型FCフォークリフトには、2020年発売のトヨタ「MIRAI」の燃料電池セル（以下、FCセル）を使用し、独自に開発した発電システムによって、FCセル数を低減しながらも、現行車同等の出力を実現しました。また、FCセル以外にもMIRAIとの共用部品を増やすと共に、FCシステム全体の部品点数を削減することで、システムコストを大幅低減しました。さらに、FCセルの劣化を抑制する発電制御の採用により、耐久性を現行比で2倍に向上させ、お客さまにより長くご利用いただくことが可能となりました。

※1：FCシステムの出力性能維持期間（出力が出荷時から80%以上維持できる期間）

※2：JIS D6202エンジン車燃料消費測定パターン60Sに基づく。自社調べ。

■主な特長

- 高い環境性能
 - フォークリフト稼働中のCO₂排出量ゼロ
- 作業効率の向上
 - 約3分の水素充填で連続稼働可能
- 外部給電機能
 - AC100Vコンセントを搭載し、水素1充填あたり1kW×13時間の電力供給が可能

■主な仕様

1. 新型FCフォークリフト

項目	内容
定格荷重	1.75t
全長	2,030mm
全幅	1,075mm
全高	1,980mm
車両重量	3,090kg

2. 新型FCシステム

項目	内容	
定格出力	8kW	
システム電圧	48V	
水素	充填圧	35MPa
	搭載量	1.0kg
	充填時間	3分間
稼働時間	8時間*	
電源機能	AC100V	1kW×13時間

※55%稼働、100%水素消費を条件として、当社電動フォークリフト稼働時間測定方法により算出



新型燃料電池フォークリフト（70-8FBE18 オプションカラー車）

■問合せ先

トヨタL&Fお客様相談センター
TEL：0120-35-0275

※ 提供されたニュースリリースは、必ずしも全数掲載とは限りません。また掲載時期がずれることもあります。

製品名	クローラ式屈伸ブーム型高所作業車「NUL7シリーズ」3機種	長野工業株式会社
発売年月	令和5年1月より順次	

■概要

長野工業(株)は、長野独自の新しい設計基準を盛り込んだ高所作業車「7シリーズ」の発売を順次開始します。

「7シリーズ」は、長野の新設計基準「構造物・積載物に作用する風の影響」「搭乗者が作業する時の押し引きの影響」「ブームが上下する時の慣性力の影響」「10cmの段差を乗り越えても転倒しない」という観点から安心・安全を追及した新仕様です。

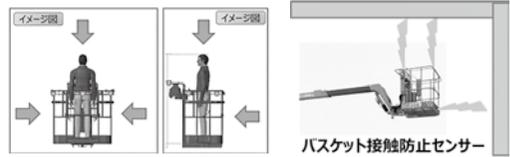
これにより「7シリーズ」は従来機に比べ、安全性が大幅にアップされています。

発売予定は以下の通りになります。

- NUL07-7 (7m屈伸ブーム型) 令和5年1月
- NUL09-7 (9m屈伸ブーム型) 令和5年2月
- NUL12-7 (12m屈伸ブーム型) 令和5年5月

■主な特長

1. 安全性が大幅に向上
 - 従来機と比べて安定度が格段にアップしたので許容傾斜角度(メーカーが水平とみなす角度)を3度から5度にすることができました。
2. 自動的に規制を掛け事故を防ぐ「安全アシスト機能」搭載
 - (1) 路面傾斜時動作規制
 - 走行停止規制の範囲が追加設定されました(「NUL07-7」)。
 - 過荷重検知装置を標準装備しました(「NUL12-7」)。
 - 5度以上傾斜した場合に安全方向にしか動きません。
 - (2) バケット接触防止センサー(オプション:対応機種「NUL09-7」「NUL12-7」)
 - 12個のセンサーで上方向と左右、後ろ方向を監視します。
 - 近距離まで接近すると動作スピードがゆっくりになり、さらに近づくと停止します。(一部機能が変わる場合があります)



バスケット接触防止センサーイメージ図

3. トラブル時の判断を補助する「便利機能」搭載
 - (1) 表示パネル
 - 規制の状態(走行規制やブーム操作規制)を分かりやすく表示します。
 - (2) 動作ログ
 - 規制や操作の履歴が確認可能です。
- ※「安全アシスト機能」と「便利機能」はすべての機種に付く訳ではありません。機種毎にご確認ください。



9mクローラ式屈伸ブーム型高所作業車「NUL09-7」

■問合せ先

長野工業株式会社
 営業部 大久保 拓也(おおくぼ たくや)
 TEL: 026-273-1333 FAX: 026-273-1423
 メール: sales@nagano-access.com
 URL: http://www.nagano-i.jp/

■主な仕様

機種名	NUL07-7	NUL09-7	NUL12-7
車体	クローラ	クローラ	クローラ
ブームタイプ	屈伸+直伸(2段)	屈伸+直伸(2段)	屈伸+直伸(2段)
作業床最大地上高	6.8m	9.1m	12.1m
最大作業半径	4.5m	6.5m	6.3m
積載荷重	150kg	200kg	200kg
輸送寸法(格納姿勢)	全長	4,080mm	5,250mm
	全幅	1,650mm	1,980mm
	高さ	1,995mm	2,250mm
車両重量	2,620kg	4,750kg	4,650kg
平均接地圧	40kPa	42kPa	33kPa
許容路面傾斜	5度	5度	5度
走行速度	1.1/2.2 (km/h)	0.7/1.3 (km/h)	0.7/1.3 (km/h)
登坂能力(格納姿勢)	36% (20度)	36% (20度)	36% (20度)

・足回りはグレイゴムクローラが標準。鉄履帯、ゴムパッドはオプションになります。(「NUL07-7」はグレイゴムクローラのみ)

※ 編集の都合により、ニュースリリース記載内容の一部を省略することがあります。掲載は無料です。

製品名	不整地運搬車「MST110C」	株式会社諸岡
発売年月	令和4年10月	

■概要

(株)諸岡は、不整地運搬車MST-2200VDの後継機「MST110C」の国内発売を令和4年10月より開始しました。

「MST110C」は電子制御式のジョイスティック走行レバーを採用したことで、快適な作業が行えます。また、エコモード、オートデセル機能の搭載により環境に配慮しました。

安全な作業の為にの装備として緊急停止スイッチ、安全ロックレバー、強化された保護バンパーなどで作業時の安全性を高めます。

■主な特長

1. 強靱な足回りと高い走行性能

- 肉厚で、繋ぎ目のないゴムクローラを動かしているのがHST（ハイドロ・スタティック・トランスミッション）システムです。油圧による駆動伝達装置は、滑らかでスムーズな動きを実現します。

2. 警告ランプ及び液晶モニタを運転席右側に集中配置

- 運転席右側に警告ランプ及び液晶モニタを配置。燃料残量、電圧、エンジン回転数計等の車両に係る各種ステータスや車両に異常があった際の警告ランプ点灯等が容易に視認できるようになりました。

3. 耐摩耗鋼板「HARDOX®」荷台装備

- 耐摩耗鋼板HARDOX® IN MY BODYを使用した荷台となっており、耐久性を向上させました。

4. 電子制御式走行レバー

- 電子制御式の走行レバーを搭載。走行は左手のみで直感的な操作が可能。また、ホーン、ダンプ、速度の高速・低速切替等の操作系統が走行レバーに集約されています。

- 「アンチストール機能」「オートデセル機能」搭載
 - 積載時の上り坂における走行・旋回動作など高負荷作業時のエンストを防ぐ「アンチストール機能」を搭載しています。
 - 「オートデセル機能」ではアイドル状態が一定時間続いた際にエンジン回転数を自動で下げることによって、燃費を向上させ、CO₂排出、騒音も低減します。

6. メンテナンス性の向上

- 効率的な整備点検・メンテナンスを行えるように各機器を配置。開口部の大きいフロントグリルにより点検・整備がスムーズに行えます。

7. 「ROPS」「FOPS」対応キャビン

8. 充実した安全機能

- 緊急停止スイッチを押すことにより車両のエンジンをストップさせ、緊急停止できます。
- 駐車ブレーキをONにしないとエンジンの始動ができないようになっており、エンジン始動後の意図しない動作を防止します。
- 座席左側に安全ロックレバーを搭載しています。駐車ブレーキに加え安全ロックレバーを搭載することで、安全性が大幅向上します。
- 車両前部の左右には、取外しが容易で、過酷な現場での安全性・耐久性を兼ね備えた強化保護バンパーを標準搭載しました。
- キャビン上部には大型LED前照灯を配置しました。
- 死角になりやすい周囲の安全確認を運転席からできるように大型ミラーを標準装備しました。



不整地運搬車「MST110C」

■問合せ先

株式会社諸岡本社
〒301-0031 茨城県龍ヶ崎市庄兵衛新田町358
TEL. 0297-66-2111 (代表)
WEB : <https://www.morooka.co.jp>

■主な仕様

MST110C	
最大積載量	11,000kg
荷台容量 平積/山積	3.42/5.79m ³
走行速度 高/低	0~10.5/0~7.5km/h
運転質量	14,200kg
全長	6,420mm
全幅(クローラ幅)	2,850mm
全高	3,160mm
最低地上高	480mm
荷台寸法 長さ×幅×高さ	3,590x2,440x390mm
定格出力	186kW/2,000min ⁻¹
燃料タンク容量	266 ℓ

※ ニュースリリース送付先：〒101-0051千代田区神田神保町3-7-1ニュー九段ビル9F
(公社)建設荷役車両安全技術協会広報部
または E-mail : koho@sacl.or.jp まで

Topics

令和3年度 考案賞受賞企業を訪ねて 第1回 金賞受賞 「ゴムクローラ取り外し治具」

考案者：埼玉県支部 日立建機日本株式会社 関東支社 関東サービス工場
菊池 孝典

本号より、令和3年度（令和4年表彰分）考案賞入賞作品中、金賞、銀賞受賞4作品について、考案者の方に直接お話を伺い、考案に至った理由やご苦労話等をシリーズで紹介します。

トップバッターは、金賞を受賞された埼玉県支部・日立建機日本(株) 関東支社 関東サービス工場に所属する菊池さんの作品です。

なお、受賞作品の詳細内容は、機関誌第260号（2022年7月号）22頁をご覧ください。（※本取材は基本的な感染対策を行った上で実施し、個人写真撮影時のみマスクを外しています）

1. 事業所概要

建設機械の販売、サービス、レンタルを行う日立建機日本(株) 関東支社は、茨城県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県の1都5県を担当エリアとして、営業活動を展開しています。

関東支社に所属する関東サービス工場（※）は、埼玉県草加市に所在し、敷地（面積33,495m²）内の工場建屋（幅65m×奥行40m×天井高15m）は、日立建機日本のサービス工場の中でも一二を争う規模です（なお、同一敷地内に、本社、関東支社、東京支店、東京北営業所も所在）。

工場の組織・業務は、主に販売した機械の修理、20tクラスのレンタル機械の出入庫整備を行う「修理グループ」、新車販売時の架装作業や改造を実施する「カスタムグループ」および「塗装グループ」「管理グループ」から成り立ち、総計41名の大所帯です。

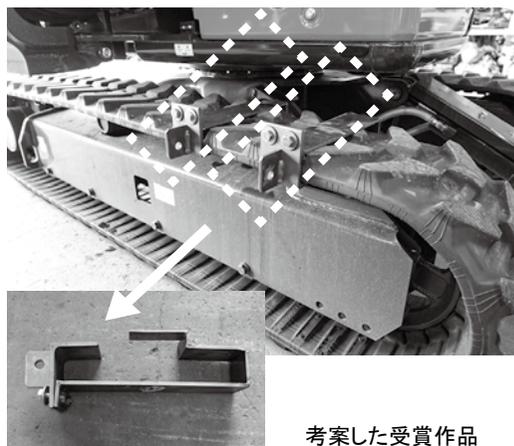
（※）：令和4年4月1日より、東京サービス工場より名称変更



関東サービス工場全景（右は事務所棟）

2. 受賞作品

(1) 作品名：「ゴムクローラ取り外し治具」



考案した受賞作品

(2) 概要

従来、重機（ミニショベル3～4tクラス）のゴムクローラを取り外す作業は、長いバールなどを使用して力任せに挟りながら取り外していました。

ただし、バールをかける箇所も少なく、隙間もないため、不慣れな作業には難易度の高い作業でした（外せないことも）。

また、長いバールが外れた拍子に手を挟んだり、車体にあたり傷をつけることもありました。



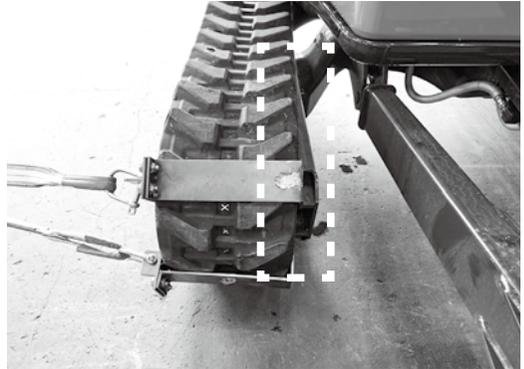
従前のバールによるゴムクローラ取り外し作業

そこで考案したのが、不慣れな作業者や若手作業員でも誰でも容易にゴムクローラを取り外せる治具です。

考案した2個の治具を、ゴムクローラに挟み込んで、ボルトで固定したのち、機械をジャッキアップした状態でイドラ部まで回転させます。その後、レバースロックで引っ張り、ゴムクローラを取り外すものです。



考案した治具でのゴムクローラ取り外し作業



ゴムクローラ取り外しの瞬間

なお、今回の作品は、日立建機日本社内で開催された治工具コンテスト（J's VEC大会（令和3年度上期））で2位となったものです。

3. 考案者の横顔

考案者の菊池さんは、関東サービス工場カスタムグループ 新車班に所属し、新車販売時の架装作業を行うサービス員です。架装作業とは発注者の依頼により、特殊部品や装置を取り付けたり、車体に補強することで、主な架装として、

- ゴムクローラにゴムパッド取付け
- 油漏れ飛散防止用ホースカバー巻き付け
- LEDライト取付け
- 安全装置・警報装置、ドライブレコーダ取付け

等があげられます。

毎年3月、9月の繁忙月には、新車班で約100件/月の架装作業を実施します。

菊池さんはこの新車班6名のサービス員の中で最も経験豊富で、若手社員の指導も実施する入社15年目、班のリーダーの社員です。

また、今回同席していただいた上職の珠野（たまの）工場長は関東サービス工場に赴任して4年目を迎えています。



(左) 考案者・菊池さん、(右) 珠野工場長
(珠野さんは建荷協埼玉県支部理事も務めています)

4. 考案者との一問一答

以下、菊池さんとの一問一答です。

Q1：いつアイデアをまとめたのですか。

A1：ゴムクローラ取り外しのアイデアを、通勤時間にあれやこれやと1か月くらい頭の中で考えました。アイデアがまとまった後は、残業時間を利用して、5～6時間程度で試作品を制作しました。

Q2：当初からこの形状でしたか

A2：当初、治具は2パターンを制作しました。採用されなかった治具は、治具をゴムクローラに挟み込むタイプでしたが、挟み込みに時間がかかり、「面倒くさい」との意見がでたため断念しました。

Q3：この考案で考慮、苦心した点は。

A3：すべて端材で制作したので、ゴムクローラ廻りの寸法を正確に測り、寸法通りに精度よく治具を制作した点、また作業員に使用してもらわないと意味がないので、なるべく簡単な構造とした点の2点です。

Q4：試作費用はいくらですか。

A4：端材を利用し、自分で加工し作成し

たため、材料費も外注費もかかっていません。

Q5：効果はどうですか

A5：考案後（治具使用）の作業時間は、従前より若干短くなった程度ですが、本治具により、バールを使用しないので、ベテラン、若手の区別なく誰もが、車体に傷つけることなく、怪我をすることもなく作業が行えています。

Q6：実際に使用した作業員の声は。

A6：作業員からは「使い勝手が良い」「作業が楽だ」との声が上がっています。現在はゴムクローラ取り外し作業にはほぼ、この治具が使用されています。

A7：さらに改善する点はありますか。

Q7：ゴムクローラ取り付け作業もバールと人力で行っているの、本取り外し治具をゴムクローラ取付けにも使用できるように考えたいです。

Q8：次なる考案は。

A8：上記の取り外し治具改善とは別に、新たな治具を令和3年下期のJ's VEC大会に出典しました。

A9：素晴らしい作品を考案する秘訣は。

Q9：安全第一と若手作業員に教えることが増えているので、彼らに怪我をさせず、効率的に作業させるには、を常に考えています。

Q10：(上職者珠野さんへ) 受賞者の菊池さんの人となりは。

A10：仕事に対する姿勢が前向きで、しかもそれを実践（考案）して、若手に手本を見せてくれています。非常に頼りにしています。

5. 取材を終えて

取材後、菊池さんが「若手社員にバールでゴムクローラを取り外す作業を教えようとしても、バールを掛ける場所も少なく、具体的に外す方法を指示できず、実は困っていたんですよ」とお話をされていました。

後輩が安全にしかも効率的に取り外すことができるよう、早速、考案に取り組んだ点は、さすが「汗も知恵もでる」中堅社員、

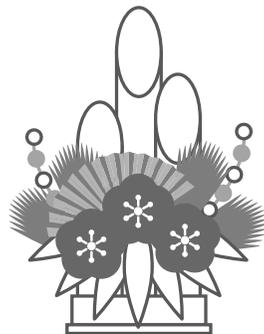
後輩想いの菊池さんですね。

すでに、考案した治具の適用範囲拡大のための改善を検討したり、また新たな考案作品を社内の大会に出展したとお聞きしました。

これらの作品も良い結果が得られましたら、是非とも考案賞に応募してくださるよう、お待ちしております。

[広報部：水島 記]

受賞者より	上職者より
 <p>日立建機日本株式会社 関東支社 関東サービス工場 菊池 孝典 さん</p> <p>この度は考案賞金賞を頂き、有難う御座いました。</p> <p>作業の安全、効率化を考え製作した治具を評価して頂き大変嬉しく思っております。</p> <p>今後も日々の作業の中で、不安安全に感じた事などは、どうしたら改善できるかを常に考えて、安全作業を目指していきたいと思ひます。</p>	 <p>日立建機日本株式会社 関東支社 関東サービス工場 工場長 珠野 憲一 さん</p> <p>過去から様々な作業改善が行われてきましたが、未だ経験が無ければ困難で若手にとっては危険な作業も多くあります。</p> <p>これからも菊池君の高い安全意識と柔軟な発想、またそれを実現できる技術力で作業改善を継続し、無災害の継続に貢献して頂きたいと思ひます。</p>



Topics

フォークリフト安全ポスターデザインコンテスト 受賞作品決定！

埼玉県で労働局・陸災防・建荷協の3者で実施

埼玉県支部

全国初の取組みであるフォークリフト作業の安全を広く呼びかける令和4年度「フォークリフト安全ポスターデザインコンテスト」(募集：令和4年7月1日～8月31日)の表彰式が9月29日埼玉労働局で開催されました。

当コンテストは、埼玉県が全都道府県中2番目にフォークリフトによる事故が多いことから、事故防止に関し、県民の安全意識の醸成及び効果的な推進を図ることを目的に埼玉労働局、陸災防埼玉県支部および建荷協埼玉県支部の3者が実施したものです。

ポスターデザインは、フォークリフト事故の多くが、正しい作業方法・作業手順・安全確認等がきちんと守られずに発生していることから、「①無資格運転の禁止」「②歩行者とフォークリフト走行路の分離」「③シートベル

トの着用」「④旋回・走行時の安全確認」等を主要テーマとし、募集を行いました。

応募87作品の中より優秀賞(埼玉労働局長賞、陸災防埼玉県支部長賞、建荷協埼玉県支部長賞)3作品と入賞18作品が選ばれましたが、今回は入賞の多くが、児童からの作品で占められたこともあり、受賞会場は和やかな雰囲気になりました。

なお、表彰式では埼玉労働局長、陸災防埼玉県支部長に続き建荷協埼玉県支部は森事務局長より、祝辞とともに「最新技術により環境、安全面で進歩するフォークリフトだがヒューマンエラーによる事故は後を絶たない。研修会などでポスターを活用し安全の基本を呼びかけていきます。」との決意が述べられました。



建荷協埼玉県支部長賞 岩崎亜矢氏

(その他の優秀賞、入賞作品は【関係ページ】をご覧ください)



記念写真 —受賞者の皆さん—

建荷協埼玉県支部では、受賞作品を教育、研修会で参加者に紹介し安全への意識向上を図るとともに、会員会社をはじめとした関係機関にもポスターを配布して、広く安全への啓蒙活動を実施していく予定です。

【関係ページ】 <https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/content/contents/001258363.pdf>

【参考文献/画像データ提供】「フォークリフト安全ポスター」記事。日本流通新聞。2022-10-10、3面/新日本流通新聞社

建 荷 協 の 動 き

(令和4年10月1日～令和4年11月30日)

常設委員会

令和4年度第4回広報委員会

月 日：令和4年11月11日（金）

場 所：日本教育会館（喜山倶楽部）

議 事：

1. 機関誌中期編集計画の検討（263号～265号）
2. 製品紹介（263号掲載分）
3. イラスト災害事例の検討（263号掲載用初回案）
4. 令和4年度特自検強調月間リーフレットとポスター制作
5. 令和4年度特自検強調月間広報活動

6. 令和4年度工場取材見学会のご案内
7. 令和5年特自検啓発年間ポスターとリーフレット制作
8. 令和5年度現場取材見学会について
9. 車両系荷役運搬機械/車両系建設機械等の労働災害による死亡災害の推移と令和3年における発生状況
10. 令和4年度広報委員会開催スケジュール
11. 令和4年度広報委員会名簿

令和4年度第3回検査・整備技術委員会（令和4年11月22日（火）開催予定：現地視察調査）は都合により中止となりました。

会員入会状況

令和4年10月1日から令和4年11月30日までの会員の入会状況は次のとおりである。

種別	対象業種別	会 員 数 (社)			
		令和4年9月末 会員数	令和4年10月1日～ 令和4年11月30日間異動		令和4年11月末 会員数
			入 会	退 会	
正 会 員	製造業	26			26
	建設業	306	2	1	307
	荷役業	87			87
	製造工業等	43			43
	リース・レンタル	679	3		682
	検査・整備業	2,805	21	1	2,825
	その他業種	176	2		178
賛 助 会 員		17			17
総 数		4,139	28	2	4,165

新入会員名簿

会員番号	名 称	〒	所在地	電話番号
30903	アクア(株)	256-0005	滋賀県長浜市下之郷町709	0749-65-2162
30904	今建重機(株)	862-0904	熊本県熊本市東区栄町1番12号	096-288-6541
61384	さくらリース(株)	664-0001	兵庫県伊丹市荒牧6-22-12	072-784-4777
61385	アシスト(株)	340-0811	埼玉県八潮市二丁目上435-1	048-954-5954
61386	西尾レントオール(株) 松山営業所	791-1136	愛媛県松山市上野町甲1565-2	089-963-2400
76323	ヤンマー建機(株) 長崎営業所	854-0066	長崎県諫早市久山町2155-17	0957-26-7522
76324	ヤンマー建機(株) 宮崎営業所	880-0836	宮崎県宮崎市山崎町八百牟田1123	0985-30-2663
76325	ヤンマー建機(株) 熊本支店	869-0419	熊本県宇土市新松原町佐野免150-2	0964-23-3267
76326	ヤンマー建機(株) 神奈川支店	243-0804	神奈川県厚木市関口103	046-246-2151
76327	ヤンマー建機(株) 北関東支店	329-4214	栃木県足利市多田木町140-1	0284-91-3611
76328	ヤンマー建機(株) 鹿児島支店	891-0115	鹿児島県鹿児島市東開町4-66	099-260-4011
76329	ヤンマー建機(株) 大分営業所	870-0954	大分県大分市下郡中央3丁目2番13号	097-569-7211
76330	ヤンマー建機(株) 東京支店	362-0025	埼玉県上尾市上尾下998-1	048-774-6313
76331	ヤンマー建機(株) つくば営業所	300-0844	茨城県土浦市乙戸1064-3	029-841-6760
76332	ヤンマー建機(株) 青森営業所	030-0901	青森県青森市港町二丁目5-12	017-743-1111
76333	(株)マシン・メンテナンス	689-5134	鳥取県日野郡日野町下菅211-1	0859-74-0475
76334	サンキサービス	310-0853	茨城県水戸市平須町1827-40	029-244-1421
76335	ヤンマー建機(株) 関東営業部千葉支店	263-0002	千葉県千葉市稲毛区山王町270-4	043-304-1611
76336	ヤンマー建機(株) 札幌支店	004-0004	北海道札幌市厚別区厚別東四条4丁目8-1	011-807-3900
76337	(有)大和重車輛	950-3362	新潟県新潟市北区高森新田45	025-388-3700
76338	ヤンマー建機(株) 郡山営業所	963-0531	福島県郡山市日和田町高倉字荒田15-3	024-968-1611
76339	(株)ワイズ	949-8603	新潟県十日町市下条3丁目66番地	025-755-5079
76340	(株)N's	985-0042	宮城県塩竈市玉川一丁目9番73号	080-6053-0911
76341	(株)タカリュウ	981-3522	宮城県黒川郡大郷町東成田字小林14-3	022-359-8501
76342	ヤンマー建機(株) 岡山営業所	702-8006	岡山県岡山市中区藤崎568-16	086-274-7373
76343	ヤンマー建機(株) 広島支店	731-5145	広島県広島市佐伯区隅之浜3-1-31	082-923-4114
80375	豊富町産廃処理協同組合	098-4100	北海道天塩郡豊富町字上サロバツ6722番地の1	0162-82-1118
80376	BYD FORKLIFT JAPAN(株) 本社	374-0037	群馬県館林市小桑原町863-1	0276-56-9916

令和 4 年度 特定自主検査資格取得研修・教育の予定表

令和 4 年度における当協会の支部が行う研修・教育の実施予定は別表 1・2 及び 3 のとおりです。

受講される場合は、毎号の機関誌又は当協会のホームページを参考に、支部で実施予定を確認の上、お申込みください。なお、当協会の会員以外の事業所の方も受講できます。

事業所は、退職、異動等で検査者の不足が生じないよう資格取得研修の受講を計画してください。

1. 特定自主検査資格取得研修

(別表 1)

厚生労働省の告示及び通達に基づく、事業内検査者及び検査業者検査員の資格取得のための研修です。

2. 特定自主検査者能力向上教育

(別表 2)

厚生労働省の通達に基づき、「フォークリフト」「整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用機械」「締固め用機械」「基礎工事用機械」「コンクリート打設用機械」並びに「高所作業車」の特定自主検査者の業務に従事しておおむね5年以上経過した方を対象に、技術、知識を付与することを目的とした教育です。

3. 実務研修及び安全教育

(別表 3)

・実務研修「記録表作成コース」

他の法令で資格を取得された方（建設機械施工士他）や記録表の記入要領について再び学びたい方などを対象に、特定自主検査の法令上の位置付け、検査方法、及び具体的な記録表の書き方

などについて学ぶことができます。

なお、このコースには座学だけのコースと実機を使ったコースがあります。

・実務研修「月次定期自主検査（フォークリフト）コース」

定期自主検査の中でも月次検査については、特定自主検査の検査員資格がなくても検査を行うことができます。日頃フォークリフトの整備や運転業務に従事されている方を対象に検査方法や記録表の記入要領について学ぶことができます。

なお、このコースも座学だけのコースと実機を使ったコースがあります。

・実務研修「月次定期自主検査（車両系建機）コース」

上記フォークリフトに引き続き車両系（整地・運搬等）の月次検査についても検査方法や記録表の記入要領について学ぶことができます。

なお、このコースも座学だけのコースと実機を使ったコースがあります。

・実務研修「検査業者業務点検コース」

登録検査業者として、正しい管理運営の在り方について点検表に基づいて、内容を理解しながら研修をします。

・安全教育

厚生労働省の通達に基づき定期自主検査対象であるクレーン機能付油圧シヨベルのクレーン部分（「建機付属クレーン部分」という。）並びにシヨベルローダー等の定期自主検査者を対象とした安全教育です。

※研修・教育の予定は、都合により中止・延期等変更になる場合がありますので事前に開催支部にお問い合わせください。また最新の予定は協会HPをご覧ください。

令和4年度 特定自主検査資格取得研修（事業内）予定表（別表1）

（令和4年11月28日現在）

地区	支部	フォークリフト				車両系建設機械				
						整地・運搬・積込・掘削・解体用機械				
北海道・東北地区	北海道							7/13~15 EF		
	青森							5/13~14 EF		
	岩手	8/29~31 EF								
	宮城									
	秋田									
	山形									
	福島									
関東地区	茨城	5/23~24 EFG						5/12~13 EF		
	栃木	4/9~10 EF								
	群馬	10/21~22 EF								
	埼玉	8/24~26 EF						2/1~3 EF		
	千葉	5/12~14 EF	9/15~17 EF					7/6~8 EF		
	東京	7/21~23 EF	10/27~29 EF							
	神奈川	7/7~9 EF	11/10~12 EF					8/15~17 EF		
中部地区	新潟									
	富山									
	石川									
	福井									
	山梨									
	長野	11/9~11 EF								
	岐阜									
	静岡	6/16~17 EF	7/7~8 EF					5/26~27 EF		
	愛知	3/9~11 EF						3/1~3 EF		
三重	10/21~23 EF						9/9~11 EF			
近畿地区	滋賀									
	京都									
	大阪	2/14~18 EF								
	兵庫									
	奈良							7/28~30 EF		
和歌山										
中国地区	鳥取	9/14~16 F								
	島根									
	岡山							5/30~31 EF		
	広島							10/13~14 EF		
四国地区	山口	5/20~21 EF								
	徳島									
	香川							9/16~18 EF		
	愛媛	9/15~17 EF						7/14~16 EF		
	高知	10/21~22 EF								
九州・沖縄地区	福岡	9/15~17 EF						7/6~8 EF		
	佐賀	11/8~9 EF						7/6~7 EF		
	長崎	7/20~22 EF	2/2~4 EF							
	熊本	10/22~23 EF								
	大分									
	宮崎									
鹿児島										
沖縄										

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Eは14時間、Fは9.5時間、Gは5.5時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和4年度 特定自主検査資格取得研修（事業内） 予定表（別表1）

（令和4年11月28日現在）

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車	
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道					
	青森					
	岩手			9/6～8 EF		
	宮城		6/17～18 EF			
	秋田					
	山形					
関東地区	福島					
	茨城		6/9～10 EF		9/8～9 EF	
	栃木					
	群馬				9/9～10 EF	
	埼玉		6/14～16 EF		1/25～27 EF	
	千葉				7/26～28 EF	
	東京				6/16～18 EF	9/8～10 EF
中部地区	神奈川					
	新潟					
	富山					
	石川					
	福井					
	山梨					
	長野					
	岐阜					
	静岡				10/4～5 EF	1/17～18 EF
愛知	9/7～9 EF					
近畿地区	三重		7/1～3 EF		7/29～31 EF	
	滋賀					
	京都					
	大阪					
	兵庫					
	奈良					
中国地区	和歌山					
	鳥取				10/16～18 F	
	島根					
	岡山					
四国地区	広島					
	山口		8/25～27 EF		6/9～11 F	
	徳島					
	香川					
九州・沖縄地区	愛媛				5/26～28 EF	
	高知					
	福岡				11/18～20 EF	
	佐賀					
	長崎					
	熊本					
九州・沖縄地区	大分					
	宮崎					
	鹿児島					
九州・沖縄地区	沖縄					

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Eは14時間、Fは9.5時間、Gは5.5時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和4年度 特定自主検査資格取得研修（検査業）予定表（別表1）

（令和4年11月28日現在）

地区	支部	フォークリフト					車両系建設機械	
							整地・運搬・積込・掘削・解体用機械	
北海道・東北地区	北海道	5/25~27 BC	7/6~8 BC	8/3~5 BC	10/12~14 BC	6/15~17 BC	9/12~16 ABC	
	青森	6/23~25 BCD				7/14~16 BC		
	岩手	6/22~24 BC	11/9~16 ABC			7/13~15 BC		
	宮城	7/14~16 BC						
	秋田	6/23~25 BC				8/4~6 BC		
	山形	10/19~21 BCD				6/15~17 BC		
	福島	7/13~15 BC				8/24~26 BC		
関東地区	茨城	6/15~17 BCD	10/24~26 BCD			7/4~8 ABC		
	栃木	7/8~10 BC				6/15~17 BC		
	群馬	7/7~9 BC				9/1~3 BC		
	埼玉	7/11~15 ABCD	3/6~10 ABCD			12/5~9 ABC		
	千葉	6/23~25 BC	12/8~10 BC			10/18~20 BC		
	東京	6/22~26 ABC	2/16~18 BC					
	神奈川	6/16~18 BC	10/20~22 BC			9/7~9 BC		
中部地区	新潟	6/16~18 BCD	7/13~17 ABC	9/8~10 BC		6/2~4 BC		
	富山	7/6~8 BC						
	石川							
	福井	6/15~19 BC				5/26~28 BC		
	山梨					10/18~20 BC		
	長野	7/5~7 BC				9/7~9 BC		
	岐阜	9/13~15 BCD						
	静岡	6/7~11 ABCD	9/7~9 BC	10/19~21 BC	2/7~9 BC	5/9~13 ABC	12/6~8 BC	
	愛知	5/27~29 BCD	6/17~19 BCD	9/15~19 ABC	10/14~16 BCD	9/27~29 BC		
	三重	9/2~4 BCD				5/27~29 BC		
近畿地区	滋賀	2/15~17 BCD						
	京都	9/8~10 BC				11/10~12 BC		
	大阪	7/4~10 ABCD	11/15~19 BC					
	兵庫	7/7~9 BCD				9/28~30 BC		
	奈良	10/20~22 BC				7/7~9 BC		
	和歌山					6/23~25 BC		
中国地区	鳥取	9/14~16 BC						
	島根	7/13~15 BC						
	岡山	7/25~29 ABC	3/13~15 BC			10/24~28 ABC		
	広島	11/10~12 BC				10/17~21 ABC		
	山口	9/15~17 BC						
四国地区	徳島	6/16~18 BC						
	香川	6/23~7/2 BC						
	愛媛	6/23~25 BCD	1/20~22 BCD			5/26~28 BC		
	高知							
九州・沖縄地区	福岡	6/22~26 ABC	1/12~14 BC			2/15~17 BC		
	佐賀	6/7~9 BC						
	長崎	10/19~23 ABC				11/8~10 BC		
	熊本	7/16~9/4 ABCD				2/3~12 ABC		
	大分	6/8~12 ABC				8/3~7 ABC		
	宮崎	7/6~10 ABC				9/7~11 ABC		
	鹿児島	10/12~16 ABC				7/13~17 ABC		
沖縄	6/8~12 ABC				11/16~20 ABC			

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Aは35時間、Bは21時間、Cは18時間、Dは13時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和4年度 特定自主検査資格取得研修（検査業） 予定表（別表1）

（令和4年11月28日現在）

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車	
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道			9/7～9 BC	6/1～3 BC	8/24～26 BC
	青森				9/15～17 BC	
	岩手				10/26～28 BC	12/6～8 BC
	宮城				7/27～29 BC	
	秋田				6/8～10 BC	
	山形					
	福島				9/8～10 BC	
関東地区	茨城		10/11～13 BC		7/19～21 BC	
	栃木				8/25～27 BC	
	群馬				6/23～25 BC	
	埼玉	10/17～21 ABC	6/13～17 ABC		2/13～17 ABC	
	千葉				10/11～13 BC	
	東京				11/10～12 BC	
	神奈川					
中部地区	新潟				8/25～27 BC	
	富山				9/7～9 BC	
	石川					
	福井				9/8～10 BC	
	山梨					
	長野				6/14～16 BC	
	岐阜				7/20～22 BC	
	静岡				9/14～16 BC	12/20～22 BC
愛知	3/14～16 BC			6/24～26 BC	11/4～6 BC	
近畿地区	三重				6/17～19 BC	
	滋賀					
	京都				7/7～9 BC	
	大阪				9/5～9 ABC	
	兵庫	3/8～10 BC		10/19～21 BC	3/1～3 BC	
	奈良					
中国地区	和歌山					
	鳥取				11/16～18 BC	
	島根				11/9～11 BC	
	岡山				2/13～17 ABC	
四国地区	広島				9/8～10 BC	
	山口		8/25～27 BC		6/9～11 BC	
	徳島					
	香川				10/27～30 BC	
九州・沖縄地区	愛媛				10/13～15 BC	
	高知					
	福岡				10/20～22 BC	
	佐賀				9/6～8 BC	
	長崎					
	熊本					
	大分		9/2～4 BC		10/14～16 BC	
宮崎	8/18～20 BC	2/9～11 BC		10/13～15 BC		
鹿児島				6/22～26 ABC		
沖縄				10/19～23 ABC		

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Aは35時間、Bは21時間、Cは18時間、Dは13時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和4年度 特定自主検査能力向上教育予定表（別表2）

（令和4年11月28日現在）

地区	支部	フォークリフト						車両系建設機械						高所作業車				
								整地・運搬・積込、掘削及び解体用			基礎工専用		締固め用			コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道	6/7						6/29	10/20								7/27	
	青森	10/28						6/18										
	岩手																	
	宮城	9/9						4/28									8/26	
	秋田	9/7						9/8										
	山形	7/21						5/19							11/2	9/15		
	福島	6/22	10/18					6/15	9/21				8/9				8/8	
関東地区	茨城	7/13	12/6					6/28	2/7							9/7		
	栃木	7/27	12/7					4/22	8/9				2/21			2/3		
	群馬	10/28						4/21	10/12							9/15		
	埼玉	9/28						9/7			10/26		3/1			5/18		
	千葉	9/6						9/28								2/7		
	東京	9/14														10/19		
	神奈川	12/9						10/13										
中部地区	新潟	9/21						10/5								9/7		
	富山	9/16						6/7	7/26									
	石川	8/24						7/6										
	福井	7/7						6/9								8/30		
	山梨	7/27						6/24								9/28		
	長野	8/26						9/16										
	岐阜	2/9						6/29										
	静岡	1/11	2/2					8/3	9/21				6/3					
	愛知	7/14	8/18					7/6			3/23		7/12			7/4		
三重	8/23						6/2								7/7			
近畿地区	滋賀							7/28										
	京都	1/17																
	大阪	1/25						6/8								1/18		
	兵庫	9/16						11/11						6/17	6/3			
	奈良																	
中国地区	和歌山							10/23	11/6									
	鳥取	9/2																
	島根							8/4										
	岡山	9/20	9/27					9/12	11/7	11/18								
	広島	6/7	6/14	6/21				7/12	7/19	7/21						7/6	7/26	
四国地区	山口	11/11						11/24					10/28					
	徳島	8/26																
	香川																	
	愛媛	8/27						8/20										
九州・沖縄地区	高知	9/14																
	福岡	9/27						2/10								12/8		
	佐賀	11/25						11/25								11/2		
	長崎	9/15	3/8					6/7	9/14							8/6	1/14	
	熊本	9/10						1/28										
	大分	11/19						10/1										
	宮崎	7/22						6/17	7/15									
	鹿児島	9/3						8/20										
沖縄	1/27						12/9					9/16			12/5			

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した教育を示します。

令和 4 年度 実務研修、定期自主検査安全教育予定表 (別表3)

(令和 4 年11月28日現在)

地区	支部	実務研修								安全教育				
		記録表作成コース				月次定期自主検査 (フォークリフト)		月次定期自主検査 (建機)		業務点検 コース	建機付属 クレーン部分	シヨベル ローダー等		
		座学		実技		座学	実技	座学	実技					
北海道・東北地区	北海道	10/24									6/22AM	6/22PM		
	青森	8/20									4/22			
	岩手	7/7	12/19								11/18			
	宮城	10/19	11/11								10/28			
	秋田	5/18	11/17								5/19	10/20	7/6	
	山形	7/14									5/11		5/17	
	福島	6/29								9/29	6/28			
関東地区	茨城			8/23	1/19					11/21	5/27		1/16	
	栃木	12/16									9/2		10/25	
	群馬	6/2								10/20	11/8			
	埼玉	11/16				6/22				12/14	7/28			
	千葉	1/27								11/8	8/4	12/6		
	東京													
	神奈川	11/25									10/14			
中部地区	新潟	7/6								7/20	10/19		8/3	
	富山	2/17									8/30			
	石川			6/15						2/22				
	福井									7/21	10/18			
	山梨										11/17			
	長野	7/22								8/2	6/2			
	岐阜	6/30	11/22							10/13	7/28		7/29	
	静岡	4/26	10/12	11/1						11/4	6/1	1/20	2/16	
		12/13	1/14											
	愛知	8/4			8/2					11/25	9/6		8/25	
近畿地区	三重	5/11				8/19		8/9		1/27	6/10		6/23	
	滋賀	11/15									9/8			
	京都									10/19	10/14			
	大阪												7/20	
	兵庫	2/15	2/22			7/27				8/19	5/13	6/24	1/27	
	奈良	8/26									6/28			
中国地区	和歌山													
	鳥取										11/2			
	島根	11/25									6/9			
	岡山			7/1							8/29			
四国地区	広島	7/7	2/1							8/26			6/3	
	山口													
	徳島	7/8									7/7	9/14		
	香川	7/23									8/27	2/4		
	愛媛			11/26							4/9	7/15	1/28	
九州・沖縄地区	高知	11/15									6/15			
	福岡			10/14		3/10					8/19		7/15	
	佐賀	9/2									8/4			
	長崎	12/8		7/7	9/3			12/2		12/2	2/16			
	熊本	8/27	3/18								6/4	11/19		
	大分	10/22						7/9				6/25		
	宮崎	1/28		5/28	6/4	7/23				5/14	8/5	4/16		
鹿児島	12/10										8/5			
沖縄	9/9							5/13		7/5	8/5			

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した研修・教育を示します。

令和4年度 運転技能講習予定表

(令和4年11月28日現在)

●フォークリフト												
秋田				7/15~								
茨城	4/11~	5/10~	6/9~	7/8~	8/10~	9/12~	10/11~	11/11~	12/8~	1/12~	2/9~	3/13~
石川		5/12~				9/1~						
山梨		5/14~		7/9~		9/3~		11/5~				
大阪		5/18~	6/15~			9/14~	10/12~	11/2~				3/1~
熊本			6/18~			9/18~						
宮崎	4/20~	5/18~	6/22~		8/24~		10/26~					

●車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）												
兵庫								10/28~				
鳥取								10/20~				
鳥根						9/20~						

●車両系建設機械（解体用）												
鳥取		5/20~										

●不整地運搬車												
鳥取				7/7~								
鳥根			6/22~									

●高所作業車												
青森	4/15~	5/27~	6/10~	7/8~		9/9~	10/14~	11/11~				
群馬		5/27~				9/16~						
滋賀	4/12~		6/28~				10/26~					
鳥取	4/20~				8/24~							
鳥根						9/2~						
沖縄	4/8~		6/17~	7/8~			10/14~	11/11~			2/17~	

注1 各講習会日程の最初の日を掲載しています。詳細は該当支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した講習を示します。

お知らせ

〔令和4年度〕
各種研修の受講料

1 資格取得研修

(A) 事業内検査者研修

(単位：円)

(B) 検査業者検査員研修

(単位：円)

研修の種類	14時間コース		8.5・9.5時間コース		5.5時間コース		35時間コース		21時間コース		18時間コース		13時間コース	
	会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般
1 フォークリフト	47,850	51,920	43,450	47,520	42,350	46,420	76,450	80,520	54,450	58,520	52,250	56,320	51,150	55,220
2 整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	56,210	63,580	51,810	59,180	—		89,210	96,580	66,110	73,480	61,710	69,080	—	
3 基礎工事用機械	58,190	65,120	53,790	60,720	—		91,190	98,120	66,990	73,920	62,590	69,520	—	
4 締固め用機械	49,390	53,790	44,990	49,390	—		77,990	82,390	55,990	60,390	53,790	58,190	—	
5 コンクリート打設用機械	63,800	68,970	58,300	63,470	—		113,300	118,470	80,300	85,470	78,100	83,270	—	
6 高所作業車	51,920	57,200	47,520	52,800	—		86,020	91,300	62,920	68,200	60,720	66,000	—	

2 能力向上教育

(単位：円)

3 実務研修

(単位：円)

教育の種類	会員	一般	研修の種類	座学コース		実技コース			
				会員	一般	会員	一般		
1 フォークリフト	12,760	14,630	記録表作成コース	フォークリフト	12,760	14,960	18,260	20,460	
			整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	13,090	15,400	18,590	20,900		
2 整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	13,530	15,840	基礎工事用機械	13,090	15,400	18,590	20,900		
			締固め用機械	12,870	15,070	18,370	20,570		
3 基礎工事用機械	11,880	13,310	コンクリートポンプ車	12,870	15,070	18,370	20,570		
			高所作業車	12,760	14,960	18,260	20,460		
4 締固め用機械	10,890	11,880	月次定期自主検査コース	フォークリフト	6,710	7,260	12,210	12,760	
			車両系建機	9,240	9,680	14,740	15,180		
5 コンクリート打設用機械	10,780	11,770	検査業者業務点検コース		会員		一般		
					9,350		10,230		
6 高所作業車	10,230	10,890	4 安全教育 (単位：円)						
			教育の種類	会員		一般			
建機付属クレーン部分				7,480		8,030			
ショベルローダー等				12,980		15,070			

- (注) 1. 受講料には、テキスト代及び消費税10%が含まれています。
 2. 当協会会員所属の受講者の受講料は、協会が教材費の一部を負担した額です。
 3. 本表に含まれるテキスト代以外の教材類を追加する等の際は、本表受講料と異なる場合があります。
 4. 受講料は、研修を実施する建荷協・支部に納金してください。

お知らせ

けんきにきょう
建荷協発行図書等のご案内

令和4年度版

ゼロ災害の意識を持って 特自検

建設荷役車両安全技術協会

ご案内する図書等は公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会（略称 建荷協（けんきにきょう））都道府県各支部にてご購入いただけます。

■ 特定自主検査制度の入門解説

特定自主検査制度についての入門編

安全と特定自主検査のおはなし

「なぜ特定自主検査が必要なのか？特定自主検査とはどのようなものか？」をご理解いただけるよう、イラストを使いわかりやすく解説したものです。

(H25.6 改訂 C 版発行)



特定自主検査の対象機械について

特定自主検査対象機械の概要

特定自主検査を行うべき機械等の代表的なものを写真、図で示し、特徴、用途などの概要をまとめたものです。

また、一部対象外機械についても掲載しています。

(R4.3 改訂 E 版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
安全と特定自主検査のおはなし	PC-ZC-02-C	220 円	330 円

品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査対象機械の概要	SC-ZC-01-E	660 円	1100 円

■ 特定自主検査済標章

特定自主検査 実施年月の明示

特定（定期）自主検査済標章

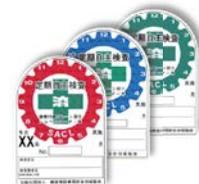
- ・特定自主検査済標章
労働安全衛生規則に基づき、フォークリフト、不整地運搬車、車両系建設機械及び高所作業車について、年1回（不整地運搬車は2年に1回）実施することとされている特定自主検査を行った年月を明らかにするため、厚生労働省のご指導のもとに作成した標章です。検査業者用と事業内用とがあります。
- ・定期自主検査済標章
労働安全衛生規則に基づき、「建機付属クレーン部分」、「ショベルローダー、フォークローダー及びストラドルキャリアー」について、年1回実施することとされている定期自主検査（年次検査）を行った年月を明らかにするため当該機械に貼る標章です。

品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査済標章（事業内）	BP-LH-04	297 円	957 円
特定自主検査済標章（検査業）	BP-LR-04		
定期自主検査済標章	BP-LRI-04		



特定自主検査済標章（事業内）

特定自主検査済標章（検査業）



定期検査済標章

【注記】 検査済標章の色は、毎年1月1日をもって暦年ごとに変更されます。旧年発行の標章は同日以降使用できませんのでご注意ください。

特定自主検査に係る標章等について

標章の使い方から管理まで

特定自主検査を行ったときに貼付する標章等の取扱いについて解説したものです。

(H27.4 改訂 E 版発行)

品名	品番	会員価格	一般価格
標章の使い方から管理まで	BC-ZC-05-E	220 円	330 円



表記の価格は全て消費税10%込の価格です。

■ 特定自主検査の実施

検査方法と判定基準

定期自主検査指針

労働安全衛生法、第45条第3項の規定に基づき公示にされた特定(定期)自主検査の検査項目、検査方法および判定基準をまとめたものです。

品名	品番	会員価格	一般価格
フォークリフト	SG-LC-01-A	330円	440円
不整地運搬車	SG-GR-01	220円	330円
車両系建設機械	SG-KC-01-B	440円	550円
高所作業車	SG-HL-01	330円	440円
フォークリフト(月次)	SG-LC-11-A	220円	330円



検査結果の記録

特定(定期)自主検査記録表

特定(定期)自主検査を行った際に、当該機械の検査結果および補修措置等を記録しておくものです。

- ・記録表は3年間の保存義務があります。
- ・記録表は公益社団法人建設荷役車両安全技术協会の著作物です。無断で複製、転用することを禁じています。
- ・記録表は機械性能の向上に伴い随時改訂しています。



品名	品番	会員価格	一般価格
特定(定期)自主検査記録表(普通紙)	1冊50部	495円	770円
特定(定期)自主検査記録表(ノンカーボン)	1冊25部(正副2枚で1部)	737円	1100円

記録表の記入方法

特定自主検査記録表の記入要領

特定自主検査記録表は、機械性能の向上により随時改訂されています。

最新の記録表についても正確に記入できる様、記入方法を解説しています。

(R2.4改訂Q版発行)

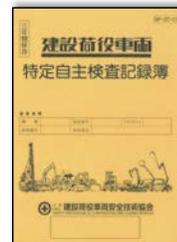


品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録表の記入要領	TC-ZC-02-Q	440円	550円

記録表の保存

特定自主検査記録簿

省令により3年間保存義務がある特定自主検査記録表をファイリングしておくためのものです。



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録簿	BP-ZC-03	110円	165円

特定自主検査業務を適正に行うための帳簿

特定自主検査台帳

- ・特定自主検査台帳 事業内用
特定自主検査済標章の受払を管理する「標章受払簿」と、保有機械の特定自主検査実施状況管理に使用する「標章貼付簿」を一体にしたものです。
- ・特定自主検査台帳 検査業者用
特定自主検査済標章の受払を管理する「標章受払簿」と、特定自主検査業務を適正に行うための「特定自主検査台帳」、検査料収納の管理に使用する「検査料金収納簿」を一体にしたものです。

品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査台帳 事業内用	BC-ZC-04-A	550円	825円
特定自主検査台帳 検査業者用	BC-ZC-07	1650円	2200円



表記の価格は全て消費税10%込の価格です。

■ 検査者標識

検査者標識は、「検査者であることを第3者が識別できる」ことと、「検査者としての意識の高揚」を目的として検査者に着用させるものです。

協会では**腕章**及び**ワッペン**（作業服等にアイロンで接着させる方式）とヘルメット等に貼付できる**シール**を用意しています。

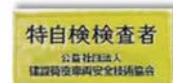
・検査者腕章、特自検腕章

特定自主検査資格者であることを示すため着用するものです。

品名	品番	会員価格	一般価格
検査者腕章	BP-YC-01	1100円	1650円
検査者ワッペン	BP-YC-02	330円	550円



検査者腕章



検査者ワッペン

・検査者シール（検査業者用、事業内用）

検査者が特定自主検査を行える資格の種類（検査業者、事業内）、機種を示すためのものです。

特定自主検査対象機種	検査業者用	事業内用	会員価格	一般価格
フォークリフト	BP-YC-11-A	BP-YC-21	110円	165円
整地・運搬・積込用・掘削用および解体用機械	BP-YC-12-A	BP-YC-22		
基礎工事用機械	BP-YC-13-A	BP-YC-23		
締固め用機械	BP-YC-14-A	BP-YC-24		
コンクリートポンプ車	BP-YC-15-A	BP-YC-25		
高所作業車	BP-YC-16-A	BP-YC-26		
不整地運搬車	BP-YC-17-A	BP-YC-27		



検査者シール（検査業者用）

検査者シール（事業内用）

■ 教育資料

当協会では実施する特定自主検査者資格取得研修および能力向上教育等で使用されている図書です。

・特定自主検査マニュアル 特定自主検査の検査方法等を機種、部位別に解説しています。

品名	品番	会員価格	一般価格
検査機器	TQ-ZC-01-E	660円	990円
原動機（ディーゼル・ガソリン）	TQ-KE-01-F	2420円	3630円
油圧装置	TQ-KH-01-E	1540円	1980円
上部旋回体 下部走行体	TQ-KB-01-E	2420円	3080円
ジブ・リーダー・ワイヤーロープ	TQ-KJ-01-D	1210円	1540円
フォークリフト	TQ-LC-02-H	1320円	1980円
不整地運搬車	TQ-GR-01-E	880円	1320円
車両系建設機械（整地等用）	TQ-GC-02-A	3300円	5280円
（基礎工事用）	TQ-FC-01-E	3080円	4620円
（締固め用）	TQ-RC-01-E	1210円	1760円
（コンクリート打設用）	TQ-QP-01-F	1100円	1760円
高所作業車	TQ-HL-01-E	1430円	2200円
特定自主検査と補修	TC-ZC-01-F	550円	880円



・能力向上教育テキスト 機種別に最新の技術等を紹介しています。

品名	品番	会員価格	一般価格
フォークリフト	TL-LC-01-E	3520円	5280円
整地・運搬等&ブレーカ	TL-GE-01-F	3630円	5500円
締固め用機械	TL-RC-01-D	1650円	2530円
基礎工事用機械	TL-FC-01-D	1980円	2970円
不整地運搬車	TL-GR-01-B	660円	990円
コンクリートポンプ	TL-CP-01-D	1540円	2420円
高所作業車	TL-HL-01-D	990円	1540円



・その他

品名	品番	会員価格	一般価格
フォークリフト安全運転テキスト	T0-LC-02-B	1540円	1540円
ショベルローダー等定期自主検査マニュアル検査・整備基準値表	TQ-SR-02-D	1760円	2640円
業務点検コーステキスト	TT-YC-01-C	1100円	1650円

【注記】 *改訂は4/1より頒布開始になります。



表記の価格は全て消費税10%込の価格です。

■ 特定自主検査業務の管理

特定自主検査の適正実施のために

特定自主検査業務マニュアル

検査業者の業務や事業内検査の業務を適正に遂行するための管理のポイントおよび実務の詳細を説明したものです。

また、特定自主検査全般を管理する事業者が知っておかなければならない労働災害防止に関する法令や事業者の責務等をまとめたものです。(R1.11 発行)

注記)本書は特定自主検査業務マニュアル検査業者用(BP-ZC-01-F)、事業内検査(BP-ZC-02-E)および特定自主検査とその管理(BC-ZC-06-D)の内容を合わせたものです。



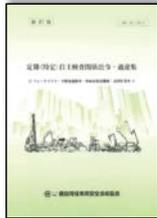
品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査業務マニュアル	BC-ZC-08	1650 円	2530 円

特定自主検査制度に関する法令、通達

特定自主検査関係法令通達集

特定自主検査制度に関する法の条文ごとに関係する最新の規則・通達等をまとめたものです。

(H28.3 改訂 J 版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査関係法令通達集	BC-ZC-03-J	2310 円	3520 円

特定自主検査の実施経歴の管理

特定自主検査実施経歴書

特定自主検査の実施時期を明確にするとともに、特定自主検査が、いつ、だれが実施したかを記入できるようになっており、機械の履歴管理に活用できます。

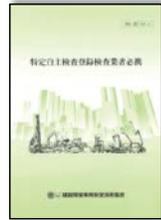
品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査実施経歴書(フォーク)	BP-LC-01	55 円	110 円
経歴書ゼニルケース(フォーク用)	BP-LC-02	165 円	330 円
特定自主検査実施経歴書(建機用)	BP-OH-01	55 円	110 円
特定自主検査実施経歴書(解体機用)	BP-OH-02	55 円	110 円

登録検査業者の諸手続きについて

特定自主検査登録検査業者必携

登録検査業者が、厚生労働大臣または都道府県労働局長に登録申請・業務規程変更等の際に留意すべきポイントを解り易く解説したものです。また、参考となる業務規程例を示してあります。

(H31.4 改訂 K 版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査登録検査業者必携	BC-ZC-01-K	550 円	880 円

特定自主検査制度についての疑問を解説

特定自主検査に関する Q & A

特定自主検査制度に関するさまざまな疑問を「Q&A集」としてまとめたものです。

(H26.10 改訂 A 版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査に関する Q & A	BC-YC-01-A	440 円	770 円



表記の価格は全て消費税 10%込の価格です。

お問い合わせ先

LF-YC-01-22 令和 4 年 3 月

特定自主検査者資格取得者名簿

(令和 4 年 10 月 1 日～令和 4 年 11 月 30 日)

資格の種類ごとに氏名五十音順・敬称略

事業内検査者資格取得者

■フォークリフト

安座間 足立部 阿部内 池藤海 伊本藤 内西 榎村 遠大岡	正紀司也 智幸竜芳 博翼平 純裕英 紀樹誠次 幸	岡茨鎌川 北北木 倉黒佐 々々	本津田上 岸島村 田瀬木 田	一輝智 章大聖憲 彰	仁勝志樹 学宏樹 吾司優太	篠鈴関高 高高高 竹田田 田	原木橋 橋山山 村中中 村	秀章久直 仁裕幸 泰康善	和浩充也 司朗樹 多明幸文	千出仲西 西野野 萩橋原 原	葉口山 嶋本上 中原口 田野	浩昭雄一 郎裕樹 則樹彦 央遼	博良愛一 千佑満 文良康	比平平平 平廣福 藤藤本 増松	嘉尾川野 田田井 岡郷田 岡	秀嘉拓篤 稔涼友 真克	一航彦未 志三太 靖晃哉 典	松松松水 宮宮山 山山吉 若渡	崎野山上 崎地下 中田杉 邊	豊馬宏裕 成子行 地司正二	佑靖敏泰 明知大 育浩
--	---	--------------------------	-------------------------	------------------	---------------------	-------------------------	------------------------	--------------------	---------------------	-------------------------	-------------------------	--------------------------	--------------------	--------------------------	-------------------------	-------------------	-------------------------	--------------------------	-------------------------	---------------------	-------------------

■整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械

安藤今 宇内占 大萩屋 小	藤井陀 木部旗 津倉	翔治輝一 也司勝 太水	賢大俊 祐真湧 陽	折金鎌 神工久 小左	川丸野元 藤保室 京亮	新正優 計智榮 亮	也信子 典紀治 明輔	佐佐新 杉谷鶴 鳥長	藤藤藤 浦嶋岡 銅平	利裕英 正泰一 勝	政人司 俊彦康 平吾	西原西 沼野長 島原原	原森尾 口川山 田	悟人郎 司悟巳 志樹	正勇一 慎拓孝	原梁平 平廣福 水水	田山沼 野永岡 川江	喜竜光 宏祥	愛強則 修一司 志宜	森森森 八山山 山横横	茂恭人 義正涼 徳太優	樹次司 則博介 郎樹
------------------------	------------------	-------------------	-----------------	------------------	-------------------	-----------------	------------------	------------------	------------------	-----------------	------------------	-------------------	-----------------	------------------	------------	------------------	------------------	-----------	------------------	-------------------	-------------------	------------------

■基礎工事用機械

川本陽平 | 原谷寛志 | 日高修一 | | |

■締固め用機械

石沢純平 | 宇陀大輝 | 大野悟 | 鈴木輝 | 田中真也 | 本間良
岩湖唯人 | 及川孝弘 | | | | |

■コンクリート打設用機械

高木茂 | 島山トオル | 渡部崇 | | |

■高所作業車

青木猪 狩上股	賢智裕 登一	上鎌川 今	田野崎 野	健省浩 雄	一司平 二	佐々木 原口田 友	優典博 博己治	中花平 藤	川岡川 崎	裕佑壺 史	次一登 生	藤原藤 増永	圭真幸 一	松野山 山横	野口山 山	佑治勇	馬幸樹
------------	-----------	----------	----------	----------	----------	-----------------	------------	----------	----------	----------	----------	-----------	----------	-----------	----------	-----	-----

■コンクリート打設用機械

板橋信善 | 澤岡克彦 | 藤木将斗 | 八木田朋人 |

■高所作業車

秋田勇哉
秋元信太郎
浅生亮平
新野康也
池野哲大
石本田輝裕
板場林平道
一木昌弘
井上元樹
遠藤拓友

大橋福太郎
大岡平寛
奥山健太
小田原嘉紀
兼重知裕
粥川邦哉
川本将史
北井村光
木村村真
熊谷谷祥

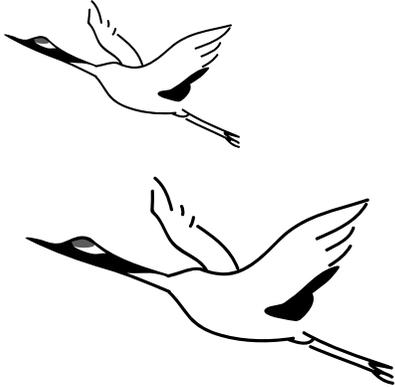
倉栗黒桑
嶋田丸原
丸原澤林
小澤山藤
小齋江野
坂酒野井
櫻下田

進末高志
末高宏
高橋憲
高橋宏
高橋司
竹之内志
千高浩
塚高郎
鳥野一
土井幸
内藤井男
藤松田橋
之橋内
内田本
野野井
藤啓二

中西長昌
西谷濱
長谷川山
昌濱早
濱早平
春平廣
藤邊土
松名岡

夫真樹
幹諒裕
優卓孝
俊大
河忍也
樹努太
士樹
彦河
忍也

郷樹誠
千直公
一秀博
倫翔
裕二
項一
樹



支 部 一 覧

令和4年12月1日現在

支部名	〒	所在地	電話番号	FAX
北海道	060-0004	北海道札幌市中央区北4条西7丁目 NCO札幌ホワイトビル9階	011(271)7720	011(271)7580
青 森	030-0902	青森県青森市合浦1-10-7	017(765)5432	017(765)5433
岩 手	020-0873	岩手県盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館2階	019(626)2616	019(626)2627
宮 城	983-0842	宮城県仙台市宮城野区五輪1-6-9 五輪黄葉ビル201号	022(298)2150	022(298)2151
秋 田	010-0923	秋田県秋田市旭北錦町1-14 秋田ファーストビル210号室	018(823)8258	018(823)8260
山 形	990-8681	山形県山形市流通センター 2-3 山形流通団地組合会館内	023(666)6581	023(666)6582
福 島	960-8035	福島県福島市本町5-8 福島第一生命ビル4階	024(521)8065	024(521)8248
茨 城	311-3116	茨城県東茨城郡茨城町長岡3652-559	029(292)6546	029(292)6547
栃 木	321-0912	栃木県宇都宮市石井町3149-28 卸商業団地協同組合別館202	028(656)6111	028(656)6112
群 馬	371-0805	群馬県前橋市南町4-30-3 勢多会館1階	027(223)3448	027(223)3451
埼 玉	330-0062	埼玉県さいたま市浦和区仲町1-12-1 カタヤマビル5階A	048(835)3050	048(835)3055
千 葉	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館3階303号	043(245)9926	043(245)9927
東 京	102-0072	東京都千代田区飯田橋1-7-10 山京別館4階	03(3511)5225	03(3511)5224
神奈川	231-0011	神奈川県横浜市中区太田町6-87 横浜フコク生命ビル10階	045(664)1811	045(664)1817
新 潟	950-0961	新潟県新潟市中央区東出来島11-16 新潟県自動車会館内	025(285)4699	025(285)4685
富 山	930-0094	富山県富山市安住町3-14 富山県建設会館内	076(442)4358	076(442)6748
石 川	920-0806	石川県金沢市神宮寺3-1-20 コマツ石川(株)レンタル事業部事務所2階	076(208)3302	076(208)3303
福 井	910-0854	福井県福井市御幸4-19-25 広田第2ビル2階	0776(24)7277	0776(24)9507
山 梨	409-3867	山梨県中巨摩郡昭和町清水新居1602 ササモトビル2階	055(226)3558	055(226)3631
長 野	380-0872	長野県長野市妻科426-1 長野県建築士会館4階	026(232)2880	026(232)6606
岐 阜	504-0843	岐阜県各務原市蘇原青雲町5-34	058(382)5011	058(382)5120
静 岡	422-8045	静岡県静岡市駿河区西島127	054(236)4008	054(236)4031
愛 知	450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅4-23-13 大同生命ビル3階	052(586)0069	052(586)0010
三 重	514-0009	三重県津市羽所町601 アカツカビル4階	059(223)7177	059(223)7180
滋 賀	520-0043	滋賀県大津市中央4-5-33 SKビル2階C	077(521)5260	077(521)5352
京 都	600-8009	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町78 京都経済センター 4階	075(351)0250	075(351)0251
大 阪	540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 OMM19階	06(6944)6611	06(6944)6612
兵 庫	650-0024	兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビル703号	078(332)4936	078(392)8921
奈 良	630-8124	奈良県奈良市三条松町29-3 奈良県電気工事工業組合内	0742(93)5181	0742(93)5181
和歌山	640-8287	和歌山県和歌山市築港3-23 和歌山港湾労働者福祉センター 1階	073(435)3337	073(435)3338
鳥 取	682-0802	鳥取県倉吉市東巖城町12 中部建設会館1F	0858(22)1400	0858(23)4667
島 根	690-0012	島根県松江市古志原2-20-54	0852(27)0340	0852(27)0556
岡 山	700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-8-6 第2三木ビル205	086(222)6039	086(222)4296
広 島	733-0011	広島県広島市西区横川町1-4-36 アンビエンテ平松2F-201	082(291)1150	082(291)3413
山 口	753-0083	山口県山口市後河原25 愛山会ビル2階	083(932)1858	083(932)1859
徳 島	770-0808	徳島県徳島市南前川町4-14 船橋設計ビル2階	088(622)8243	088(624)8258
香 川	760-0062	香川県高松市塩上町10-5 池商はせ川ビル113	087(837)3668	087(837)3671
愛 媛	790-0003	愛媛県松山市三番町7-8-1 山本ビル2階	089(941)6740	089(941)7361
高 知	780-0072	高知県高知市杉井流9-11	088(882)5025	088(882)0837
福 岡	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-14 正和ビル4階402	092(474)2246	092(474)2312
佐 賀	849-1301	佐賀県鹿島市大字常広139-2	0954(62)6315	0954(62)6368
長 崎	854-0065	長崎県諫早市津久葉町5-121 津久葉エーストビル213号室	0957(49)8000	0957(49)8001
熊 本	860-0845	熊本県熊本市中央区上通町7-32 蚕糸会館3階	096(356)6323	096(356)6325
大 分	870-0846	大分県大分市花園2-6-51 大分県林業会館4階	097(540)7177	097(540)7127
宮 崎	880-0802	宮崎県宮崎市別府町2-12 宮崎建友会館3階	0985(23)5061	0985(23)5129
鹿児島	891-0123	鹿児島県鹿児島市卸本町6-12 オロシティーホール内	099(260)0615	099(260)0646
沖 縄	901-2131	沖縄県浦添市牧港5-6-3 南海ビル4階	098(879)3744	098(879)3757

編 集 後 記

一昨年秋に休暇で東北を自家用車でまわった時、十和田湖のほとりで車を駐車場に入れる際、リアウィンドウが街灯にぶつかり粉々に割れてしまいました。ゴミ袋とテープでがっちり養生して旅は続行しましたが、外部の音が騒々しく不安を感じながらの帰路となってしまいました。

その車で昨年の夏季休暇に墓参りに行こうと東北道に入った途端、一瞬の加速の後にエンジンが停止しました。制御CPUが関係し故障個所の特定が容易ではないといわれ買替えを決断、中古のハイブリッド車に買替えました。

2件のトラブルを通し、車輛の安全運行は、日ごろの点検整備が基本であるとあらためて感じている次第です。

[広報委員：古口 光 記]

機関誌に対するご意見・ご要望等は、E-mail：koho@sacl.or.jp までお願いします。

機関誌編集 広報委員会

委員長

山本 泰徳 [池田内燃機工業㈱]

平山 哲也 [大成建設㈱]

副委員長

佐藤 裕治 [住友建機㈱]

佐藤 武志 [日本通運㈱]

辻 正紀 [NX商事㈱]

委員

津川 元 [コベルコ建機㈱]

中村 隆史 [コマツカスタマーサポート㈱]

縄田 英樹 [事務局：常務理事]

比留間 茂 [キャタピラー]

水島 敏文 [事務局：広報部]

高遠 恒 [日立建機㈱]

吉田 岳 [同]

加藤 彰秀 [㈱豊田自動織機]

古口 光 [清水建設㈱]

(令和4年12月1日現在)

「建設荷役車両」 VOL. 45 第263号

令和4年12月16日 印刷

令和5年1月4日 発行

発行所 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-7-1 ニュー九段ビル9F

TEL:03 (3221) 3661 / FAX:03 (3221) 3665

URL <http://www.sacl.or.jp/>

編集 広報委員会

発行人 縄田 英樹

印刷所 株式会社東伸企画

ユーザー名 (U) saclhp

パスワード (P) saclhp

特定自主検査は お済みですか？

令和5年の特定自主検査済標章は、下記のとおりです。



事業内検査用



検査業者検査用

- 特定自主検査(特自検)が実施された機械には、検査を実施した年月を明らかにする検査済標章(ステッカー)を貼付することが、労働安全衛生法の関係法令で義務付けられています。
- 建設荷役車両に係る標章については、公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会(建荷協)が責任をもって頒布して、検査済であることを当協会が証しております。
- この標章は、当協会が商標登録を行っております。



公益社団法人 **建設荷役車両安全技術協会**
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

本部 TEL:03-3221-3661

略称：^{ひんにきょう}【建荷協】
SACL

特自検に関することは

建荷協

検索

機関誌「建設荷役車両」広告掲載案内

建設荷役車両に関わるすべての企業のために
私たちの協会があります。

当協会は、建設荷役車両(車両系建設機械、荷役運搬機械)の検査・整備業、リース・レンタル業、ユーザー、メーカーなどから構成された団体です。

これらの企業が協力して、建設荷役車両の性能の保持向上と作業の安全を確保するために定期(特定)自主検査制度の定着化を推進しています。

販売促進の可能性をつむぎ出すために・・・。

B(Business) to B(Business) & H(Heart) to H(Heart)

「建設荷役車両」広告掲載料金
B5版 隔月奇数月発行 発行部数：6,500部

(消費税別)

掲載場所	頁/色	掲載料金
表紙2	1頁/1色(黒)	42,000円
表紙3	1頁/1色(黒)	36,000円
表紙4	1頁/4色(カラー)	54,000円
後付	1頁/1色(黒)	30,000円

- 広告原稿サイズ：(1頁) 天地230mm×左右160mm
- 広告原稿締切日：機関誌発行前々月末
- 上記広告掲載料金以外に図案制作、エアブラシ、トレース及び製版等の制作費及び消費税は別途頂戴致します。

お問い合わせ先 広報部まで TEL：03-3221-3661
E-mail：koho@sacl.or.jp



公益
社団法人 **建設荷役車両安全技術協会**
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

会長 酒井 信介

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-7-1 ニュー九段ビル9F
TEL：03-3221-3661 FAX：03-3221-3665 URL <http://www.sacl.or.jp/>



労働災害は未然に防げます。

Ai 歩行者検知および警告モニターシステム



録画付き

SDカード256Gまで対応

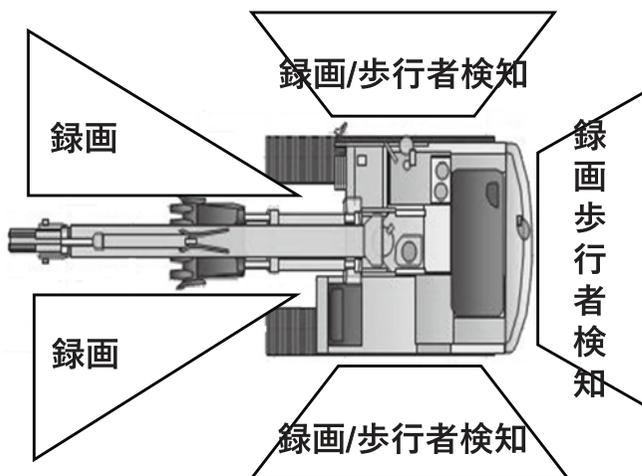


ビー
近づかない
ください

日本語ボイス 男性

ワーニングランプ&ボイス
警報エリアに歩行者が立ち入ると
警告音と音声と光で注意します！

AI 機能で歩行者に注意を喚起する
リンケージ音と光と日本語音声で
アラームを發します。



録画機能でドライブレコーダー
の機能が付いています。
前後左右4CH独立録画です。
録画時間32Gで2時間できます。
最大256Gで16時間できます。

お買い得なお値段にて提供させて
頂きます。
当社ではお取付まで致します。
お見積りは下記まで。

認証規格



株式会社スティーラジャパン

東京都三鷹市新川6-32-15

HP <https://www.installer-pro.work/>

✉ j-sato@installer-pro.work

TEL 0422-66-2010



令和五年 元旦

謹賀新年

本年もよろしくお願ひいたします

まだ使えます、そのエンジン!

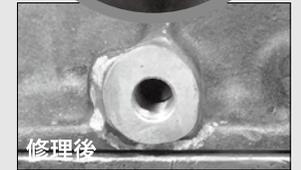
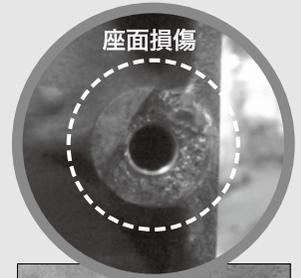
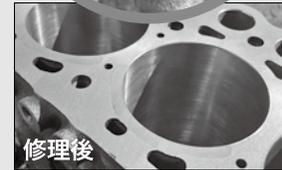
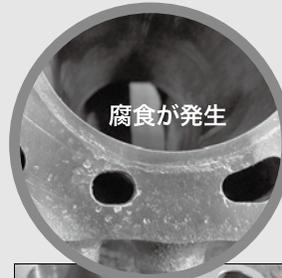
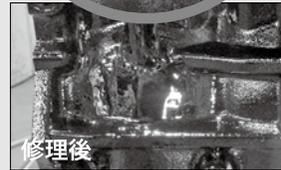
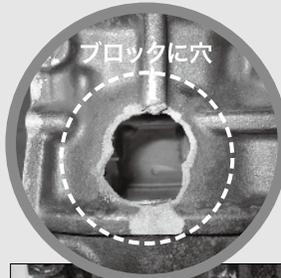
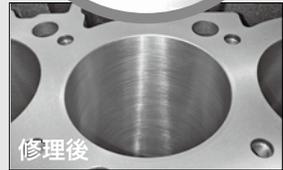
こんな状態でも修理が可能です!

シリンダー破損
スリーブ製作挿入修理

シリンダーブロック
足出し修理

シリンダーブロック・ヘッド
肉盛溶接面研磨修理

エンジンマウント
座面再形成修理



あきらめる前には是非ご一報下さい!!

業務内容 各種エンジンとユニット品のオーバーホール・修理・リビルト品販売

- シリンダーブロック・ヘッドの特殊修理、加工 ●エンジン ●噴射ポンプ
- 噴射ノズル ●ウォーターポンプ ●ターボチャージャー ●電装品
- エンジン関連金属品加工修理 ●非常用発電機のエンジンメンテナンス・・・等



製品に関するご質問・価格等のお問合せは下記まで。

TEL.076-272-3334 FAX.076-272-3332

詳細はホームページで (👉) URL:<http://www.web-krw.com> E-mail: info@web-krw.com



私たちが皆様の自社工場・専属ワークスとしてご利用下さい

株式会社 北日本リビルトワークス

リビルト品に限らず、
現品修理での対応も承ります。



本年も一年ご安全に

コストとイライラを大幅削減!セインのカップリングが 過酷な用途にこそ最適な3つの理由

1. 高耐久

激しい圧力変動やサージフローに対応できる高い耐久性



超高耐久
TLXシリーズ

2. 分離時の液ダレ無し

フラットフェースデザインにより
分離時の環境汚染・異物混入を防止



ISO16028準拠
高性能フラットフェース
Xシリーズ

3. 作業・保守が容易

人間工学に基づいたデザイン
サービス体制の充実



手動マルチ接続
マルチ-X GIIシリーズ

